
令和6年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

令和6年9月11日（水曜日）

応招委員（15名）

委員長	犬飼克子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	槻田雅之君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	今野信一君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	犬飼克子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	槻田雅之君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	今野信一君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	都 市 建 設 課 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	松 川 貴 俊 君
農 林 振 興 課 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	阿 部 晃 君	都 市 建 設 課 副 参 事	野 田 実 君
農 林 振 興 課 課 長 補 佐	赤 間 覚 君	都 市 建 設 課 副 参 事	佐々木 哲 郎 君
農 林 振 興 課 農 政 係 長	高 橋 啓 介 君	都 市 建 設 課 建 設 係 長	鈴 木 翔 太 君
農 林 振 興 課 主 査 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 農 地 総 務 係 長	菅 原 い ず み 君	都 市 建 設 課 都 市 整 備 係 長	逢 坂 孝 徳 君
商 工 観 光 課 長	蜂 谷 祐 士 君	上 下 水 道 課 長	亀 谷 裕 君
商 工 観 光 課 企 業 立 地 推 進 室 長	星 正 己 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐	藤 原 孝 義 君
商 工 観 光 課 企 業 立 地 推 進 室 室 長 補 佐 兼 企 業 立 地 係 長 兼 商 工 観 光 課 課 長 補 佐	本 木 祐 二 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐 兼 施 設 整 備 係 長	千 坂 伸 君
商 工 観 光 課 商 工 観 光 係 長	遠 藤 千 尋 君	上 下 水 道 課 経 営 企 画 係 長	大 畑 藍 子 君
都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君	上 下 水 道 課 主 幹	高 橋 信 行 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 議

委員長（犬飼克子君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

ここで、各課長より出席職員の紹介を願います。農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

おはようございます。

それでは、本日、農林振興課から出席しております職員を紹介させていただきます。

皆様から見まして私の右隣が農林振興課課長補佐併任で農業委員会事務局次長赤間 寛でございます。（「赤間と申します。よろしくお願いします」の声あり）

次に、その隣が農政係長の高橋啓介でございます。（「高橋と申します。よろしくお願いします」の声あり）

次に、次に私の後ろになります農林振興課主査併任で農業委員会事務局農地総務係長の菅原いずみでございます。（「菅原と申します。よろしくお願いします」の声あり）

最後に、私、農林振興課長併任で農業委員会事務局長の阿部 晃と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

次に、商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

皆さん、おはようございます。

続きまして、商工観光課の職員を紹介させていただきます。

向かって左側、私の隣でございます企業立地推進室室長の星 正己でございます。

（「星でございます。よろしくお願いします」の声あり）

その隣、企業立地推進室室長補佐兼企業誘致係長兼課長補佐の本木祐二でございます。（「本木でございます。よろしくお願いします」の声あり）

その隣、商工観光係長遠藤千尋でございます。（「遠藤と申します。よろしくお願いいたします。」の声あり）

最後に、私、課長の蜂谷祐士と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 （犬飼克子君）

説明が終了をしていますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

おはようございます。よろしくお願いします。

私からは農林振興課に1点と、あと商工観光課に1点お伺いいたします。

まず、主要な施策の説明書94ページのたいわ産業まつりについてです。このまつり私一度だけ参加したことがあるんですが、大きないろりでいろいろ焼いて家族で楽しんだんですけども、たくさんの人たちでにぎわってしまして、いろりがなかなか空かなくて、終了1時間前ぐらいになると座れたんですけども、かなり人気でしたが、今年もいつ開催するのか教えていただきたいのと、いろりとあと地場産品の販売以外に、苗木のプレゼントや新米の銘柄当てゲーム、「伊達いわな」試食会などいろいろあるようですが、例えば、ニジマスのつかみ取りだとか干しシイタケの袋詰め放題とか、新米を両手ですくって幾らで持って帰れるとか、そういった何か新しいイベント的なことを考えているのか。いるのであればお聞かせください。

あと、商工観光課にお聞きいたします。主要な施策の105ページ、レンタサイクル、サブチャリについてお聞きいたします。先日の現地調査の中で、令和5年度から利用者数が減ってきているとのお話でしたが、夏期間の、猛暑の影響が多いのかとは思いますが、それにしても利用者数が伸び悩んでおります。もっと利用者を増やすために策を講じる必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

委員長 （犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、櫻井委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、産業まつりについてなんですけれども、今年については11月3日、3連休の中日になりますが、そちらの開催予定で進めておるところではあります。あと、今、産業まつり自体につきましては、コロナ禍で一旦中止となりまして再開しまして、昨年で2年目という状況となっております、昨年につきましては、コロナが5類に感染法上の分類が変わったということでありまして、特に感染拡大の防止対策を講じないで行うことができたところであります。

いろいろの関係になりますけれども、令和元年のときまでいろいろ自体は7基あるところなんですけれども、そちら7基全部出して、お餅やっていたところであります。ただ、昨年につきましては、いろいろ1基出しまして、そちらのほうで地場産品であります原木のシイタケ、あとマイタケを焼いてそちらのほう100人ずつで200食になるかと思うんですけれども、そちらのほう提供する、お振る舞いするような形で進めたところでありまして、一般的に開放するような状況にはならなかったところであります。

こちらにつきましては、実行委員会形式でいろいろ話合い進めている中ではあるんですけれども、その中でやはり火の当番といったらいいんですかね、その管理にちょっと時間が要すると、人手が要するということもありますし、あと、長い間その1人の方がずっといてしまうというところがありまして、ちょっと向かないんじゃないかというところがありまして、昨年度についてはそういったところで進めておったところであります。今年度につきましても、まず1基を出して同じような形でお振る舞い等を実施したいと思っております。

それから昨年であればお米びったりチャレンジということで、1合どのくらいですかということで、数量量ったりとかってことはあったんですけれども、そういったことの詳細については、今年度、今ちょっと検討中でありまして、どのように進めていくか、あと詳細詰めていきたいとは思っておるような状況でございます。

昨年であれば、豆皿の体験、台ケ森焼のやつなんですけれどもそちらの絵つけ体験とか、あと木製品、竹とんぼなり動物の形をかたどった木の木製品あるんですけれども、その絵つけ体験とか、そういったものを一緒に実施したような状況となっております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは櫻井委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

レンタサイクルのサブチャリ事業でございます。委員のおっしゃるとおり、令和5年の利用者につきましては158人という形で、前年度対比につきましても相当な、半数以下という形になっている状況でございます。

この利用状況の少なくなった分析といいますか、考えるにおきましても、コロナ禍が穏やかになったという形もありまして、観光客の入込が近場より遠出というような状況になったのが、少しの影響はあるかなと感じてはおりますけれども、それでも半数以上の利用者状況でございます。サブチャリの利用状況を今後増やしていくためにも、観光オートキャンプ場と、そういった形の施設等も多く利用しながら、温泉施設も割引のオートキャンプの利便性も事業しておりますので、関連しながら入込客の方々に、サブチャリをご利用していただくような割引と考えをしながら人数、あとPRが一応南川ダム周辺に来ていただくためのPR等積極的に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

それでは、再質問させていただきます。

たいわ産業まつりについてですけれども、大和町以外から来られる方も結構いらっしゃると思います。それを楽しみにしている方も数多くいると思います。たくさん盛り上がるお祭りになるように期待しておりますが、やはりPRというか、周知が大切だと思っております。町内外を含め、こういったPR活動をしているのかお伺いいたします。

あとサブチャリについて、再度お伺いいたします。自転車を貸し出す際に身分証を確認するかと思いますけれども、利用者の中でリピーターというか、何回も来て利用する方は、どれくらいいるのかなという感じでお伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは再質問にお答えさせていただきます。

まずこちらのほうの周知方法ということなんですけれども、例年と同じような形になってしまいますけれども、新聞の折り込みに入れたりですね、あとホームページ、SNSとか利用したところでそういった周知を図っていきたいと思っております。時期的なものとしては、ホームページのほうにつきましては、内容決まり次第になってくるかと思うので、10月の半ばくらいになってしまうかなとは思っておるところでありますけれども、あと新聞の折り込みにつきましては、開催日の1週間前から3日前ぐらいにできればと思っておるところであります。こちらの折り込みにつきましては、商工会等のほうともやり取りがありますので、そういった時期になると思われまして、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは櫻井委員の再質問にお答えいたします。

サブチャリの利用でございますけれども、利用者の登録という形でお名前とか利用簿に記載していただくような形にはなっておりますけれども、それほどリピーターの方というのがそれほど多く、いることはいるんですけれどもそれほど、多くない状況でございます。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

たいわ産業まつりについては、多くの方に来ていただいて大和町産の地場産品を買っていただいたり、食して、また知っていただいたりしていただきながら楽しんで

らえるよう期待して、産業まつりの質問を終わります。

あとサブチャリですけれども、やっぱりリピーターが多ければ、もう一度、よかったな、もう一度乗ってみたいなっていう人たちが多いいのかなと思いますので、そう思っていたくためには今後どうするべきか。何かお考えがあればお伺いします。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課だけでいいですか。（「はい」の声あり）商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは櫻井委員の再質問にお答えいたします。

リピーターの方のご意見等につきましては、電動自転車に乗られてよかったとか、あと2人乗りに乗ったことないのでもちょっと運転不安だったけれども、乗ってみてよかったというようなお話は聞いておりますので、ですので、今後もリピーターの方はもちろんでございますけれども、新規になる方々の呼び込みという形も今後PRを頑張っていきたいと思っております。どうぞお願いします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質問はありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

私からは農林振興課2件、商工観光課に2件質問させていただきます。

まず、主要な成果に関する説明書98ページ、5款1項6目水田農業対策費の水田農業対策事業についてでございます。この中に転作現地確認、5月から9月、延べ32日とありますが、現地確認の中で確認する内容を教えてください。

続きまして、南川ダム千本桜維持管理業務についてお伺いいたします。これちょっと観光にも関わってくるかもしれないんですけども、大分、木がまだ出てしまっているところは多数あるんですけども、そういったところの確認、事業費込みでどうやっているかをお答えください。

続きまして、商工観光課でございます。主要な成果に関する説明書101ページ、6款1項2目商工振興費でございます。その中の商店街活性化対策事業の中にあります割増し商品券発行事業に対してでございます。こちら重要な施策だと思いますが、こちら商工会に委託しているものだと思うんですけども、その中でABC分析等をして

いるかをお伺いいたします。

もう1点。6款1項3目観光費でございます。その中の観光施設整備、七ツ森ふれあいの里バンガロー1号修繕とありますが、そもそもこのバンガロー、年間でどれぐらい使用されているか、何組使用されているかをお伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、森委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、水田農業対策の部分での点、転作の現地確認の内容というところでありますけれども、こちらにつきましては例年3月中旬くらいまでに実施計画書、今年度は何を作るかということで上げていただくんですけれども、そちらの分で転作作物の分等、自己保全等あるんですけれども、そういった作物、例えば豆であれば豆を植えていて、それがちゃんと発芽しているかどうか、芽が出ているかどうかといったところを確認だったり、自己保全であればそれをどのように草刈り等々、維持管理されているのかっていったところで、そういった転作の状況、そういったものを確認しておるところでございます。

続きまして、2件目の千本桜の維持管理業務というところありますけれども、こちらの部分につきましては、例年であれば除草作業というところでありまして、そのほか5年に1回なんですけれども、樹勢を維持するために肥料の打込みというのを5年に1回やっておりまして、令和4年度にその打ち込みのほうを実施しているところあります。それで現状のところでは、今の花が咲いている木の確認等しかしておりませんので、そこからの何本かは欠けているところとかあったりとかして、歯抜け状態と言ったらいいんですかね、なっているところあるんですけれども、そういったところについては、特に周りの草刈りだけで終わっているような状況となっているところあります。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐土君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは、森委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず最初、割増し商品券でございますけれども、委員のおっしゃるＡＢＣ分析という形でございます。ＡＢＣ分析の全体的な分析は行ってはおりませんけれども、商品券によって換金率幾らと、あと全体の売上げ額が、その事業年度で幾らの事業効果があつたかっていうのを、商工会からのご報告はいただいている状況でございます、令和５年度で年間８,０００セット行って、年２回販売をしておりますけれども、販売店２３店舗中、換金率的には９９.３２％ほどとなっております。

補助金が７９４万５,０００円ほどの補助金を出しておるんですが、事業の売上げとしましては、４,７６７万円ほどの売上げが全体であつたという商工会からの報告っていう形の分析しか、今、ございません。

あと、もう一つのバンガローの利用状況でございますけれども、令和５年度の利用状況につきましては、人数になりますけれども、４７３名の利用がございました。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、再質問させていただきます。

まず、転作の確認の話でございましたが、計画を出していただいて管理状況やそのときの状況を確認しているということで、理解いたしました。ただ、転作５年ルールっていうのがあると思うんですけれども、そうなってきたときに、今、転作をしている土地が、俗に言うざるな土地なのか、それとも水はけが大変悪くて、水田に５年に水張りルールに対応できるのか、できないのか。また、畦畔が取れるのか、取れないのか等の確認までされているのかをお伺いいたします。

続きまして千本桜の件でございます。実際、立ち枯れしてしまっているようなところもあるというお話でしたが、立ち枯れも含めまして現在道路の中央線ぐらいまで枝が中央線まで片方、片側車線、ちょっともう超えそうな部分とかが現状ある中で、そこまで枝がですね、そこまで確認をされていたのかということをお伺いいたします。

続きまして、割増し商品券、ＡＢＣ分析をされて、細かい分析はされていないということだったんですけれども、どの店舗でどれぐらい使用されているかというところが

分からないと。要は細かい補助やサポートをどこにしたらいいのかっていうのは、把握がしづらいと思うんですね。そういった意味では、しっかりと、どの店舗で何枚使用されているかというところの把握は、されたほうがいいのではないかなというふうに感じておりました。

最後にバンガローの件でございます。年間で473名ということは、4、5、6、7、8、9、10、11、8か月で473名なので、月60人ぐらいっていうイメージになってくると思うんです。その中でどの月にピーク、山、利用率が高い月があるのかをお答えください。

委員長 （犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それではまず、再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、この5年水張りルールに対応という形になりますけれども、こちら対応できるかどうかで話になってきますけれども、検査確認の際にはまだそこまでは確認しておらないところであります。こちらの水張りの分なんですけれども、5年に1回水稻を作付するか、1か月以上水張りをするかというところでの状況になってきておまして、それによってその水田活用の交付金の対象になるか、ならないかというところでの判断になってくるところであります。その両者も行えないところも、実際のところはあるような状況にはなっておりますけれども、今のところは一時的に畦畔なりとか取り除いておって、一時的には外して、戻せるような状態という形の整理の中で、公費の対象にはしているところでありますけれども、実際そういったところで戻せないのであれば、令和8年、令和9年以降ですか、対象からちょっと外れてしまうというようなところで、問題になっているところでありまして、その辺につきましてはそういったところで対象農地から外れてしまうと、どうしても荒廃農地につながるんじゃないかというところで、事ある都度、農政局とか等にも意見申し上げていたりとかする部分はあるところであります。

それから桜の木の関係になりますけれども、そちらのほうで道路のほうにはみ出してきているところを確認しているかという話なんですけれども、今の状況であれば、特に車のほうがよけるために蛇行して走るようなところまでは、ちょっとないのかなと思っております。ただ、トラック等だと、一般車の乗用車であれば特には問題ない

と思うんですけれども、そういったところがあるのであれば、今後剪定していきたいとは思っておるところであります。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきます。

割増し商品券の件でございますけれども、店舗数につきましては、商工会で捉えている店舗数は102店舗中77店舗ほど利用されている状況でございます。今回、数値等につきましては、お店とか数字というのは商工会で把握してございますので、今後そういったABC方法、分析等を用いるような形になりますと、今後、商工会からそういったデータもいただきながら、今後の分析等の働きかけをしていきたいと思いをします。

あと、バンガローの利用状況でございますけれども、年間、4月から11月までの利用期間という形でございます。その期間につきましては、5月の連休のときとか、あと7月、8月の夏休み期間後、10月頃に行楽シーズンという形で、主に3回が多い利用の人数となっております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、転作の件、もしかしたら転作ができなくなってしまう土地が出てきてしまうかもしれないということでございましたので、まずこの集団転作の面積がどれぐらい減ってしまうのかっていうのを確認しながら、なるだけ農業者の方たちに不利益にならないように活動していただきたいと思いをします。

千本桜の件は理解いたしましたので、返答はなくて大丈夫です。

割増し商品券についてなんですけれども、働きかけという言葉がありましたが、商工会でも多分、分析なりなんなりできると思うんですけれども、その中で町としても助成をしているのですから、しっかりと分析をして、弱いところにどういった施策を

していくかということを考える必要はあると思います。なので、商工会に分析をしてもらうだけではなく、町としてもしっかり分析をしたほうがいいと思います。

バンガローについては、大枠理解いたしましたので、返答は要りません。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、こちらの転作のほうなんですけれども、その5年水張りの関係で、交付金の対象から除外される面積は、多分出てくることは間違いないかと思うんですけれども、なるべく出てこないように、そしてまた農家の方にそんなに不利益にならないように進めていきたいと思っております。その辺については、今後いろいろ国のほうでも施策、いろんなものを出してくるかと思いますので、そういったところで注視しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは森委員の質問にお答えします。

割増し商品券でございます。細かい内容につきましては、商工会のほうで分析等していただいている状況ではございますけれども、町といたしましても分析結果等も把握しながら商店、全部の商店1店舗1店舗に対しての支援という形、なかなか難しいところもあるかと思っておりますけれども、商工会、商店全体を受けての支援っていう形の内容のデータ分析という形で、把握をしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、商工観光課に1点伺います。

6款1項3目観光費で、主要な成果の103ページ、観光施設管理。この中で、大和町地域振興公社に管理委託ということで14か所。それからその次の指定管理者への管理業務委託で3か所、あるいは七ツ森升沢遊歩道の維持管理。これ、昨年の金額と比較しますと、校舎に3,200万プラス700万。同じく一昨年は14か所で700万安かったんですけども、なぜ700万積み上がったのか。それから、指定管理者管理委託業務も、公社に3か所で280万ほど、今年度、値段が上がっていると。その理由は何なのか。それから、七ツ森遊歩道升沢維持管理も一昨年は60万ですけども、今回120万に増額をされて、それぞれ、ここに公社の社長もおいでなんでちょっと聞きづらい面あるんですけども、この理由をお尋ねをいたします。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

観光管理施設管理は大和地域振興公社のほうに委託している状況でございます。14か所、施設管理という形でございますけれども、その施設管理の主に草刈りとか、そういった事業になるかと思えますけれども、事業費の面積の若干の変更とかありまして、あと人件費等の金額的にも高くなってございます。あと材料等若干の高騰もございますので、そういった要件等を考慮しまして、5年度につきましては、観光業務委託費が4年度に比べますと670万ほど増額という形になっておりますし、指定管理につきましても、同じ内容で四十八滝、ふれあいの里、ダイナヒルズ公園とか、利用施設の人件費とも高くなってきておりますので、その分で若干金額が多くなっている状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

もう1回尋ねます。資材高騰ですとか人件費の高騰、こういったのは理解できるん

ですけれども、それにしてもちょっと伸び幅は、これ随契ですよ。その辺のところ、算定はしっかりなさっているかどうか。もう一度だけ、お尋ねをいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは渡辺委員の再質問にお答えいたします。

管理業務の選定といいますか、積算におきましてはまちづくり政策課によって町全体の単価表を作っていただきましたが、その単価を用いての積算によっての随契の委託業務という形で行っております。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

ほかにありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

私のほうからは農林振興課に1点、商工観光課に1点質問をさせていただきます。

まず、農林振興課に質問をさせてください。5款3項1目の水産振興費について伺いたいします。「伊達いわな」PR事業についてでございます。「伊達いわな」ですが、近年の猛暑で生育がうまくいっていないという話も耳にしましたが、需要と供給のバランス、供給に対して需要が追いついていくかどうか、PRしたとしても「伊達いわな」のほう和不足策というか、取れていないのであれば、ちょっと事業として厳しいのかなと思うところもあるんですけれども、その現状を教えていただきたいです。

続きまして、商工観光課に質問させてください。観光PR事業、6款1項3目のバスツアーについて教えてください。計3回実施されております。1回目の19名の参加、2回目が18名の参加、3回目が20名の参加ですが、定員は何名でこの数字が参加人数だったのか。また、これは町外対象にしたPR事業なのか、町内の人間もいたのか、教えていただきたいと思います。

委 員 長 （犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

ただいま、平渡委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

まずこちらの需要と供給のバランスということでもありますけれども、やはり夏の時期につきましては生育が悪い、暑さに弱いところもありますので、供給が追いついていないところもあるかと思っておるところであります。昨年につきましては「伊達いわな」出荷本数、大体3,000本という話でございますけれども、そのうちの半分が町内、そのほか1,500本、約半分が町外のほうに出荷されていると聞いておるところであります。こちらの部分につきましては、暑さのせいもあるんですけれども、令和4年当時ぐらいまでは魚卵の関係かと思うんですけれども、なかなか大きく育たないという状況がありまして、そちらのほうの改良を加えたところ、昨年度分あたりからだんだん大きくなるスピードが速くなってきたというところでお伺いしているところでもあります。そういったところで、今の時期であればやはり品薄感はちょっと否めないかなというところありますけれども、今後、秋冬にかけては、ある程度需要と供給のバランスは取れるのかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは、平渡委員の質問にお答えさせていただきます。

大和町の観光PRバスツアーでございますけれども、年間3回を実施しております、この事業につきましては県内の旅行店のほうに一括して業務委託した内容でございます、その業務の中の仕様の中では、定員が20名定員という形でございます。その際の町内、町外の募集という形じゃなくて一律という形で、区切りはつけてございませんので、その中で昨年、5年度は町外の方が、全部町外の方でございました。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは再質問させていただきます。

「伊達いわな」の件、その卵の改良も含めた上で、需要のほう为抓手りとなされていく、これからの季節は取れていくということを承知いたしました。それで私としては、「伊達いわな」の事業に関しまして、これPRという形で続いておりますが、ある程度定着はしてきているのかなって思うところは、正直ございます。商工課のほうでも、先ほどのバスツアーにも「伊達いわな」のほうが入っておりますし、ちょっとやっぱり農業振興課としましては、第1次産業の振興のどちらかというところと製作側というか、作り手側に寄り添うような形のお仕事がたくさんあると思いますし、そちら側にウェイトを置いたときにPRというようなもの、ちょっと事業のスリム化をこれから少し考えていって、PRのものに関しましては得意なところでやっていただくということも考えるのも、一つのあれかなと思ひまして、質問させていただきました。そこも含めた上で、方向性も考えていらっしゃるかどうかお聞きしたいと思います。

続いて、商工観光課のバスツアーについてでございますが、旅行代理店ということなので、広くやっていらっしゃると思うんですが、そうしたときに、対象限定ツアーというよりは広域に、例えば松島とか、あとはいろんなところのバスツアーというようなことも、これから企画が出てくるとは思うんですけども、本当に大和町限定のツアーとして、これからは代理店のほうにお願いしていくのか。

例えば、インバウンドを考えたときに、どうしてもやっぱり県外、宮城県の町外じゃなくて、県外、全国的につて考えたときに、松島とか仙台とパッケージで、例えばプレミアムアウトレットとかいろいろ泉のほうがあつてコストコがあつてここに1個ツアーとして、ワイナリーなり吉岡宿を入れてもらうというのをちょっと広げるお考えはこれからあるかどうか、聞かせてください。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは再質問のほうにお答えさせていただきます。

こちらの「伊達いわな」のPR事業につきましては、当初平成28年頃に試食会等を行ったところがありまして、本格的に大体PR始まったのが平成30年頃だったと思ひ

ておるところであります。それからするともう五、六年になっているので、ある程度の定着は確かに図れているところであると思っております。また、今年度につきましては、七ツ森サーモンのほうも加えてのPRということで、させていただいております。

今後の事業の方向性ということでもありますけれども、PR事業ということで出荷先なり販売先ということでは、ある程度定着している部分ありますので、今後、えさ代とかも高騰しているという状況もあるようなので、そういったところで作り手のほうに寄り添った形で、何か検討できればという方向の転換というか、そういったところも今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは平渡委員の再質問にお答えいたします。

観光PRバスツアーにつきましては、旅行代理店といいますか、観光旅行本を出しているような旅行会社さんという形になりますので、この事業につきましては大和町の各施設、そういったこの限定的に行っている大和町、よく知っていただくという形でございますので、今回につきましては登山とか、あと観光案内所、あとは各観光施設とか回っていただくような状況になります。

利用していただいた方々につきましては、県内からの募集という形でございますので、そういった形になりましたけれども、旅行代金が安いという形で手軽に美味しいもの食べられたという、健康的にちょっとした登山もできたというような実施後のアンケート調査にはございますけれども、ですので、その旅行代理店のところの旅行、県内の旅行事業とかもありますので、そういった形の会社によってその大和町のいいところを、今後ツアーとかそういった形に広げていただければという感じでは思っておりますけれども、今の段階では町として、その松島、観光地とかいろいろありますけれども、大和町限定にしていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

答弁ありがとうございます。「伊達いわな」についてですけれども、やはり事業のスリム化というのは大事なことだと思います。ただでさえたくさんの仕事、いろいろな業務過多もあると思いますし、ある程度この事業がうまくいっている、進んでいると、私のほうでは思っておりますので、そこの軌道に乗せながらPR等も含めた上で、それはこれから見直していきながら、無理のない形で進んでいただければなと思っております。

商工観光課のPR事業に関しましては、やはりこれからやっぱり移住定住も含めた上で、多くの人にこの町に足を運んでいただくことが、私は大切だと思います。そうしたときに大和町限定に限らず、広い意味でいろんなものを絡めながら、取りあえず大和町に来てもらって、見てもらって、何か食べてもらって、遊んでもらって、そういうようなことが大事かと思ひますし、私のほうも総務課のほうにもよく言わせていただいておりますやっぱり、広報という形で様々な意味で、これから発信というのは大和町が大事だと思います。発信をしたときに、行く場所であったり、そういうものがリンクしないと、やはり来れるものも来れないという形になるので、まず知ってもらったときに、じゃあ何があるんだ、じゃあ何か行こうというふうになったときに、こういう形の吉岡宿も含めた上でいろんなワイナリーさんも含めた上で、登山もそうですけれども、トレッキングもそうなんですけれども、そういうサブチャリもさっきありましたけれども、やっぱり知ってもらうっていうこと、こうして来てもらうということが大事だと思いますので、これからそういう形で、できれば広くやってもらえればなとは思っております。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは再質問にお答えさせていただきます。

こちらのPR事業につきましては、そのとおり、一旦的に終了しても大丈夫かなというところがありますので、次のステップっていうんですかね、そういったほかの課題とか解決するような感じの支援なりとか、そういったものに考えていきたいと思

ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは平渡委員の質問にお答えします。

町を皆さんによく知っていただくという形のPR、大変重要でございます。大和町に何があるかっていうのもみんなに知っていただくためにも、今後もよく検討しながら、町のPRのために尽くしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

私のほうから、農林振興課さんに2件、商工観光課さんに1件伺います。

説明書の95ページ、有害鳥害対策事業について伺います。近年、有害鳥獣の被害が増加しているように感じております。被害が多い地域と被害作物、被害額はどのようなになっていますか。

もう1点、99ページ、第5款第2項第1目森林病虫害等の防除事業について伺います。松くい虫による被害木の駆除と実地となっておりますが、どこの地域なのか、年々増加しているのか伺います。

最後に、商工観光課さん、説明書の105ページ、第29回まほろば祭りについて伺います。助成金が750万ほど出されておりますが、費用対効果はどうなっておりますか、伺います。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは宮澤委員の質問にお答えさせていただきます。

まずもって、有害鳥獣で獣害の被害ということなんですけれども、ここではイノシ

シのほうでちょっとお答えさせていただきたいと思います。まず、イノシシにつきましては、やはり被害が大きいのはどうしても水稻等で、田んぼの中に入って行って荒らしていくっていうんですかね、そういった状況というのがありましてそちらが多いところであります。次に多いのが、芋関係ですかね。やはり、種まいてもすぐに掘り起こされたり、ちょうど収穫期に荒らされてしまうということが多いような状況となっておりますし、そのほか豆をまいても同じように荒らされてしまう部分があるようでもあります。そういったところで、あとソバでもどうしても、草刈りとかした後ですかね、そういった周りにイノシシが寄ってきてしまって、一緒に荒らされていくというのが多いような状況となっております。

次に、熊の関係でありますけれども、熊の関係であれば昨年とかであればブドウとかですかね、一般の住宅の方で栽培している方おられたので、そちらのブドウであったり、あと柿の木、栗の木のほうによく来て荒らしていくと、折ったりとか、そういったところで被害があるような状況となっております。

次に、松くい虫の森林病虫害防除事業の関係なんですけれども、こちらにつきましては宮床中学校の南東側っていうんですかね、煤懸地区ってなってくるんですけれども、そちらの地区で防除のほうをやっておるところであります。こちら松くい虫につきましては、松林が多いのがそこなところもあるんですけれども、ほかのところでも点々として松植えられているところでも、松枯れっていうんですかね、枯れているところがあるので、それは広がっているような状況だと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、宮澤委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まほろば夏祭りでございます。5年度中、第29回という形で5年度も盛大に開催をさせていただいております。5年につきましては、コロナ明けという形もありまして、規模的には通常よりは少なく開催したわけでございますけれども、商工会祭りも合同の開催という形でございます。夏祭り、夏、炎天下っていう8月でございますので、そういった形で熱中症対策という形で経費等いろいろかかった状況ではございますけれども、商工会のほうの露店等も参加をいただいた状況でございます。費用対効

果、どのぐらいの費用効果があったかという形の数値につきまして、大変申し訳ございません。今現在、手元にございませんで、後ほど休憩後に数値等提出したいと思いますけれども、久々にコロナ禍明けという形もありまして、利用者の方には大変喜ばれたというのが全体的な内容ではございますけれども、今年度も実施したところ喜んでいただいた状況でございます。ですので、今後も夏祭りにつきましては、補助金を対象といたしまして実施していくような形でしたいと思います。数値につきましては、対効果の数値につきましては、後ほど回答させていただきます。すみません。よろしくをお願いします。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは再質問させていただきます。

有害鳥獣対策、畑や農作物の被害状況が拡大していると思いますが、どのような支援になっておりますか。

もう一つ、松くい被害は我が町だけではなく、日本全国に及んでいると考えております。町独自の対策には限界があると思いますが、伐採や薫蒸処理以外に国や県から有効な被害拡大防止策は示されておられますか。

商工観光課さんにお伺いします。まほろば祭りのPR方法等は適切であったのか伺います。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

こちらの農作物被害に対する支援ということでございますけれども、こちらにつきましては被害に遭わないように電柵とかの補助とか、あと周辺で地域をぐるっと回すような侵入防止柵ですかね、そういったことを張るような形での支援っていうんですかね。部材のほうは提供をこちらのほうでいたしまして、地区のほうで張ってもらっている形での、侵入防止柵の設置というところでの支援等となってくところが主でございます。

またあと、相談あった場合なんですけれども、駆除する場合どうやったらいいんだとかってあるので、そういったところで窓口対応でやったらいいんじゃないですかとかっていう話とかでは、お話しすることがございます。

次に、松くい虫のほうの防除なんですけれども、伐倒、薫蒸以外で何かあるかということなんですけれども、特に国のほうからとかはそういった通知は、自分的には存じないところでございます。今のところだと、松林って植林されているところが宮床地区の分というところで、そこでやっておりましてそのほかには点在しているような、松植えたわけではないんですけれども、自生しているっていうんですかね、そういったところで松が枯れているところは、鶴巢落合地区でもちょっと見られるところはございますので、そういった状況にあるところであります。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、宮澤委員のご質問にお答えします。

お祭りにつきましては、PR的にございますけれども、今年度、4年度という形で実施している。入込人数的におきましては、4年度が1万4,322名、5年度が1万4,476名という形で、まほろばホールの敷地内に入場していただいた方々の人数的には増えている状況では、若干増えている状況ではございます。ただ、あとPR等につきましては、町広報紙、ホームページ、各状況、県内の開催するイベントごとの情報誌等に掲載はしている状況でございます。

ただ、当初からの祭りで、機会あるたびに仙台駅前との放送局を利用してPRという形にもってきている状況ではございましたが、その点につきましては放送局との折り合いがつかなくて、若干、テレビ出演が整わなかったという点もございますけれども、夏祭り状況につきましてもPRはしてきた内容と感じております。今後、もう少し入込状況を考えている、伸ばしていく上でもPR等は積極的に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは、もう1回、再度伺います。現在町で保有する箱わなの数、1箱当たりの製作にかかる金額、そして、今後、箱わなを増やす予定はありますか。

もう1点、伐採した地域の森林保全のためにどのような対応を取っていますか。そして、何を植林していますか。

そしてもう一つ、来年町制誕生70周年となりますが、予算を増額は検討していますか。そうです。商工観光課さんに来年の町制誕生70周年となりますが、まほろば祭りに対して予算の増額は検討していますか。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

まず、再質問のほうにお答えさせていただきます。

箱わなにつきましては今現在、5年度末で48基のほう準備しているような状況となっております。製作、1基当たりなんですけれども、今購入している分につきましては分割式の分、今年度も予定、10基のほう予定しておりまして、それが大体10万円程度というところで確認しておるところであります。

今後、まだ、今捕獲頭数増えているような状況もありますので、毎年10基ぐらいずつ、あと二、三年くらいは必要になってくるかなと思っているところでございます。

以上でありまして、次に伐採とあと薫蒸処理、処理した後の松くい分になりますけれども、今現在のところその松くい虫の分につきましては、伐倒駆除だけでありまして、再植林のほうまではまだいたしてないところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、宮澤委員の再質問、お答えします。

来年度の町制70周年という形の時期でございます。70周年に向けてのお祭り関係、まだ確定ではございませんので、検討している状況と聞いてございます。70周年事業の内容を出していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

暫時休憩します。

再開は午前11時5分とします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの宮澤委員の質問に補足の回答があります。商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、先ほどは宮澤委員の回答できなくて、大変申し訳ございませんでした。祭りの全体の補助金に対しての費用対効果でございますけれども、商工会の出店していただいた中からの回答をいただいた、22店舗から回答をいただきまして売上げの総額が1,112万2,000円でございます。補助金が750万でございますので、費用対効果としましては140%の売上げがあったというような、売上げといたしますか、効果があったという状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私からは農林振興課に2件、そして、商工観光課に1件お尋ねいたします。

まず、1つ目です。説明書の94ページに記載されております。経営改善支援活動費

についてお伺いいたします。次世代を担う農業者になることを目指す方への支援資金をされているということでしたが、この経営開始型と経営開始資金のこの違いについて、まずお伺いしたいです。

そしてもう一つ目は、100ページ、説明書の100ページにあります森林経営管理制度意向調査業務についてお伺いいたします。こちらに意向調査を行ったとありますけれども、調査の対象者は何名ほどいらっしゃったのか、お伺いいたします。

そして、最後に商工観光課ですけれども、説明書の101ページにあります商店街活性化対策事業の中にある商店街担い手支援事業調整金というのがございました。こちらに宣伝効果、新たな顧客の創出、リピーター増加とありますけれども、実際にどのくらい増加されたのか、数値化されているのでしょうか。お伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは佐野委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

まず94ページ、経営改善支援活動費の新規就農者の支援の違いということでありまして、こちらにつきまして国の補助事業のメニューが変わりまして、内容的なものは同じような状況となっておりますけれども、その名称が変わったことによって、変更になったものであります。こちらは令和4年度分までは農業次世代人材投資事業となっておりますけれども、5年度分から新規就農者育成総合対策というふうな形で、国の名称のほうで変わったというような状況でございます。

次に森林の経営管理制度の意向調査業務の対象人数はということでございますけれども、こちらにつきましては、89名の方に発送しているような状況となっております。以上でございます。場所につきましては、宮床ダムの北側というんですかね、そちらのほうの中野、新小路地区となっております、そちらのほうでの対象としておったところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐土君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは佐野委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

商工活性化対策事業といたしましてまるごと市及びテイクアウトまつりを、毎年、実施を、商工会のほうで実施していただいている状況でございます。それに対して、町から補助金を交付している状況でございます。大和まるごと市につきましては年間8回ほど、テイクアウトまつりにつきましては年間6回実施してございます。それぞれ、大和まるごと市につきましては22店舗、テイクアウトにつきましては16から18店舗の参加でしていただいている状況でございます。

それで、委員のご質問の新たな顧客の創出やリピーターの増加についてでございますけれども、その当時の事業等に、町のほうでも職員等も参加するような形でございますが、新しい顧客の方々、あとリピーターの方々の参加もしていただいている状況ではございますけれども、数字的には何人ほどという形を町会のほうでは捉えてない状況でございますので、大変申し訳ございません。数字的にはご回答ができない状況でございますけれども、参加した内容からすると、新しい方また新たに前回参加して、また今回も参加いただいて顧客という形で来ていただいたという形の把握的な状況では捉えておりますけれども、数字的には申し訳ございません。捉えておりませんでした。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

ご回答ありがとうございます。続きまして、再質問させていただきます。

農林振興課の経営改善支援活動費のことですけれども、国によって名称変更があったということでございました。これは町としては、支援資金をされた後に一人前の農家になれるように、アフターケアといいますか、実際的なそのサポートっていうものも行っているのかお伺いしたいです。

そして、続きまして、このアンケート調査ですね。森林経営管理制度の意向調査業務なんですけれども、89名が対象者ということで発送ということでした。このことに税金が214万5,000円かかっているんですけれども、そのアンケート、紙ベースなのか、どのようなその内訳で214万も意向調査として使われたのかをお伺いしたいです。

そして、商工観光課ですけれども、毎年開催されているということで、数値化はされていないということでした。このお祭りのことを、私は団地側に住んでいる者なんですけれども、知らないです。全然認知されてないっていうのがあるかと思います。もしこういうことがされているなら、行きたいっていう方々は多くおられるのではないかなと、団地側もいると思うんですけれども、商工課でいろんな事業をされている中において、やはり数値化、同僚議員も何度も今伺いしてきましたけれども、やはり分析するとか、そして改善して目標値はどれぐらいあるのかとか、やはり、今あるそのお祭りをただ維持するだけではなくて、今後これを大和町の活性化のために、どうやって改善していくのか。分析して行って、どうやったらもっと集客できるだろうかとか、そのような取組はされているのかをまず伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは佐野委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、申し訳ございませんが、先ほど最初に答弁した中でちょっと誤りがあったので訂正させてください。農業次世代人材投資事業の令和4年までとお話したと思うんですけれども、すみません、こちら令和3年度まででありまして、その次の新規就農者が令和4年度からというふうになってございます。また、内容につきましても補助の金額が違ひまして、最初の次世代のほうにつきましては、1年から3年までは150万円、4年度、5年度で120万円もらえるというところでございますけれども、こちらの新規就農者のほうになってきますと、1年から3年の150万円で終わりという形になっておりまして、その内容の変更等もあるところでございますので、訂正させてください。

それからあと、こちらの一人前になるまでの支援とかっていう形になりますけれども、町も入りますし、県の農業改良普及センターってあるんですけれども、そちらとかあと農協さんとかと一緒に、そういった栽培支援等々と出荷先のほう見たりとか、そういったところでの支援は行っているような状況となっております。

それから、次に意向調査の関係のアンケートなんですけれども、こちらにつきましては、アンケート自体は紙ベースでやっておるものでありまして、郵送で送って郵送なり窓口に出しもらいうという形での回収方法となっております。こちらにつきま

しては、今後その自分の持っている農地をどのように活用しますかという問いになってきますので、まずもってアンケートの中にその人が所有している地図、航空写真にこの辺持っているところなんですけれども、今後この山をどういうふうに活用していきますかといったところでのアンケート調査のほうを行っているところでありまして、その回答をいただいておりますような状況であります。

その中で、32%の方が自分で管理すると、あと売却したいという方も14%ほどおりまして、あと町のほうに委託して管理とかお願いできないかというところもあるようなところがございます。こちらにつきましては回答率100%には至らないところもあるようなんですけれども、なるべく回収率を高めるように催促等を行っておりまして、それで回答をいただいておりますような状況となっております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、佐野委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

大和まると市、テイクアウトまつりにつきましてはコロナ禍の影響もございましたものですので、5年度事業という形で実施いたします。6年度につきましては、ちょっとこのお祭りにつきましては、今、行われてない状況で、まると市という形で事業だけになりますけれども、この祭りの事業におかれましては、毎月第2土曜日という形の曜日等を設けてはおりますけれども、PR等、そういった形におきまして、町、実施事業体は商工会という形になりますので、今後、PR等におきまして、吉岡で実質開催する状況でございますので、ある程度のPR等も大和町全域に対するPRも、積極的に進めていきたいと考えておりますし、あと、祭り等の中身につきまして、今後、分析等いろいろ商工会と協議しながら、町としてその事業に対しての補助を出している上、今後、分析等いろいろ考えていきたいと思います。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

では、まず初めに農林振興課の次世代を担う農業者を育てるこの資金支援というところで理解いたしました。

続きまして、アンケート調査のことですけれども、航空地図などの準備とかもあって、経費がかかることは理解しますけれども、やはり89名が対象者っていうところで、このアンケート調査だけに214万というのはかなりの額なのかなともいう印象がございました。このことに関して何か経費削減ですとか、何か今後この部分をカットすればもうちょっとできますよとか、何かそういう案はあるのかちょっとお伺いしたいです。例えば、今ですと、もうウェブ上、アンケートって紙ベースのものはもうペーパーレスの時代ですから、紙ベースでアンケートをとる時代も、もう今は移行して変わってきておる中において今後、このアンケート調査に214万抱えることに対しての、何か変更できることとか改良できることがあるのかをちょっとお伺いしたいです。

そして観光課のことに関してですけれども、今後分析を行っていただくということで商工会との兼ね合いとかいろいろあるかと思いますが、やはり、大和町民が町内で行われているイベントを知らないという現実があるんです。そこは私、大問題だと思っております、町民が知らないことがよくあります。なので、そういう点においてこのPRっていうところは今後やはり、改善していただきたいことの一つとしてあります。

これ例えばですけれども、お母さんたちの口コミってすごいんですね。口コミの力って。なので、教育総務課とかに協力していただいて、例えばチラシを、小学生の子たちに手が回るようにすればお母さんたち必ず見ますから、お母さんが見てお母さんが口コミでこれよかったよって広がれば、かなりの力になるんです。そういうのを使っているとか、あとは役場のドア入り口に掲示板などを作って、今後こういうイベントありますよっていうふうな掲示板を張ったりとか、出張所にも張らせていただくとか、いろんな形のPR方法ってあるかと思います。すばらしい事業をされていますので、引き続き、ぜひいろんな方に知っていただいて、PRに力を入れていただけたらと思いました。なので最後、ご答弁だけお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは再質問のほうにお答えさせていただきます。

このアンケート調査についての経費削減策ということでございますけれども、ウェブでの回答ということで、お話ありましたけれども、森林の所有者の方につきましてはどうしても高齢の方が多いものですから、ちょっとその辺も難しいのかなと思っております。こちら業者のほうに委託というところでやっておるところでありますけれども、経費削減っていつでも、自腹でやるにしてもなかなかちょっと、結構かなりの時間を要してしまうところもありますし、分析等々も入ってきますので、そういったところであれば、やはり業者さんのほうに委託してやったほうが、早く終わるって言ったらいいんですか、正確性もあるでしょうし、そういった経験もあると思いますので、そういったところで実施していきたいと思っておるところであります。なお、経費削減につきましては、この業務以外につきましてもですけれども、その効率化等は図っていききたいとは考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

佐野委員の再質問にお答えします。

PR方法、委員のおっしゃるとおり、ご父兄の方々を通してのPRという形もいろいろございますし、学校関係の負担ならない程度でご協力いただけるような形で、ご参考にさせていただきたいと思いますし、そのほかにも各施設、大和町にもございますので、その施設内での事業イベント等の事前の開催のチラシ等を配布するような形に今後、していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、私から、農林振興課に1点といいますか、あと農業委員会についても1点お尋ねをしたいと思います。振興課の部分で主要な施策の成果に関する説明書の5

款1項2目。ページでいうと93ページになりますけれども、農業総務費の施設維持管理費。研修センターだったり、その他の管轄の部分、落合ふるさとセンターまで4つの（「財政かな、これ」の声あり）失礼しました。それはなしでお願いします。

農業委員会のほうでお聞きします。これも5款1項1目の上のページ、92ページになりますけれども、農地転用、いろいろとあると思います。利用権設定、いろいろ、今これからの施策の中で増えている、前年度から比べると62件が5年度だと129件と、2倍ぐらいに利用権設定、動いているというようなところの中で、これからますますそういったところの動きが出てくるんだというふうに思っていますが、農地もそうですけれども、そのほかの土地といいますか、畑、雑種地、原野だったりそういったところ。何かというと、これから6月に常任委員会で熊本に視察に行かせていただきましたけれども、環境はちょっと違いますけれども、そこで大分、農地のほうが転用していると、農地転用が進んでいるというようなお話を伺いましたので、一概に田んぼはなかなか難しいと思いますけれども、その辺での兆候的なものがあるのかどうかというようなことを、お伺いしたいなと思います。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは本田委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

まずもって、農業経営基盤強化促進法による権利の移動につきましては昨年、令和4年度が62件、昨年度については129件という形で倍増しているというところがございますけれども、こちらにつきましては、法人のほうでの賃借の更新が多いものがありまして、そちらのほうで件数増えておりますのと、あと吉田地区の農地整備事業の関係なんですけれども、そちらのほうで新たに中間管理権を取得するための権利設定を行ったもので、このような件数が増えているような状況となっておるところであります。

それから、転用の関係になりますけれども、こちらのほうで転用につきましては、以前だと太陽光発電の設置とかっていうことで、結構多かったところなんですけれども、そちらのほうについては大分落ちついてきているような状況であります。ただ、どこでもできるわけではないので、農地の中であればできないところもございますので、山際に近いところで、農振農用地もなっていないところでの転用

の相談とかってのはありますけれども、太陽光についてであれば落ち着いてきているのかなと。あとそのほかに最近では少なくなってきましたけれども、家建てたいのでそちらを転用したりとかっていうのも、まれにですけれども、相談あったことがあります。あとは資材置場ですかね。そういったものに使いたいのので、転用のほうの申請があるものがございます。そういったものが多いところだと感じています。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

ありがとうございます。農地転用、吉岡地区に限ってお話をすると、あちこちにやっぱり畑だったり、雑種地みたいなところが点在をして、今西部土地区画でも造成はしておりますけれども、その辺で大手の半導体の会社が隣村に来るということで、いろいろとやっぱり住宅メーカーだったり、そういったところがいろいろと回って歩いて、そういうところはないかというような話が、大分耳にしております。実際、熊本、菊陽町のほうにもお伺いしたところ、大分あちこちマンションが建っておりまして、建てるところがなくなっているというようなお話もちょっとお伺いしたんで、一緒ではないというふうに思いますけれども、その辺でこれから見越した農地転用で開発行為も絡んで、そういったことも出てくるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その辺のもしそういったところが出てくればの対応について、お考えがあればお願いしたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは再質問にお答えさせていただきます。

吉岡地区に限ってという話ではないところもあるんですけども、半導体企業の進出に伴いかどうかは、ちょっとあれなんですけど、市街地内の畑等々でのアパートなり戸建て住宅の建設したいというような状況は、昨年よりも増えているような状況だと感じておるところであります。また、開発絡みっていうんですか、1,000平米超えて

しまえば、開発絡みというところもありますけれども、そういった相談も何件かはあ
るような状況でございました。

今後の対応ということなんですけれども、市街化区域であれば許可ではなく届出と
いうことでなってきますので、届出あったものに対しては受理してから10日から14日
ぐらいですかね、早ければ1週間程度になるかと思うんですけれども、そちらのほう
で届出の受理書の発行等を行うような形で、今までは吉岡第2区画整理のほうあった
と思うんですけれども、そちらと同じような対応になっていくと考えているところで
ございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

何が言いたいかっていうと、農地が減っていくのは、なかなかこれからやっぱりい
ろんな、そういったところで開発が進んでいくというところもあると思いますけれど
も、矛盾するようなんですけれども、開発も必要ですし、農地を守っていくっていうとこ
ろも必要だというふうに思って、なかなか難しいところでもありますけれども、その辺
の無理な開発といいますか、不要な、後から考えて不要になってくるような開発、そ
ういったところも出てくるやもしれませんので、その辺もこれは農業委員会だけの問
題ではないのかもしれませんけれども、その辺も注意を図りながら、それぞれの立場
に立っていただいて事業を進めていただければというふうに思っております。

以上で終わります。

委 員 長 （犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは再質問のほうにお答えさせていただきます。

こちらのほう、開発によって農地が減っていくという部分もございますし、あと、
圃場整備等やっているところであれば農振農用地となっておりますので、簡単に開発
等々はできない状況となっておりますので、そういったところについては十分守って

いくような体制を取っていきたいと考えておりますので、そういった時勢を見ながらですか、そういった状況を考えて把握しながらいろいろ対応していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、私からは、農林振興課に2点、商工観光課に1点お尋ねします。

主要な説明書96ページ、5款1項4目、畜産農家さんの飼料の購入の支援事業について、その効果をお尋ねします。現在のそれぞれ実績として畜産農家さんの経営体を書いてありますけれども、現在のそれぞれの経営体の件数を教えてください。

もう1点。同じ説明書の100ページ、先ほど同僚議員からもあったんですけども、南川ダム千本桜維持管理業務でございます。維持管理している状況は分かりました。それでは、桜並木が立っているその土地の所有は、どちらか教えていただきたいと思っています。

以上2点です。

次、商工観光課です。こちらは決算書で示します、決算書の164ページ、6款1項2目商工振興費の18節補助金、交付金です。この表を見ると、不用額400万ぐらい5年度については残っておるようです。この理由を教えてください。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、児玉委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、畜産の購入飼料助成についての効果ということでもありますけれども、こちらのほうにつきましては購入飼料が高騰しているということで、補助を出したものでありまして、こちらの分については酪農家さんやその牛を飼われている方にとっては、十分ではないにしろ、一部の助けには、一助にはなったのかなと考えておるところで

あります。それで、こちらの今現在の農家戸数ということなんですけれども、肥育農家につきましては4戸でありまして、繁殖農家が9戸、酪農家が2経営体となっておるような状況となっておりまして、中にはちょっと辞めている方もいるような状況となっておるところでございます。

次に、千本桜植えてあるところの所有者は誰かということなんですけれども、あちらにつきましては南川ダムの一部となっておりますので、その底地の所有者につきましては、宮城県というような状況となるところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

6款1項2目18節補助金関係でございますけれども、この不用額407万につきましては、中小企業の振興資金融資の申込者への信用保証料という形で補給しているわけでございますけれども、その実績には565万4,000円という形でございます。実際的には当初予算で895万4,000という形で、最終確定までに予算をそのまま計上という形でございますので、その状況で対象になる方々が出てこなかったという形で、330万ほどの不用額が発生したという状況でございますし、あと利子補給につきましても50万、あと頑張る補助の申請も20万っていう形で、400万ほどの不用額が発生したという状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、それぞれをお答えいただいたのにまた再質問いたします。

畜産農家さんの支援に関して、やはり件数が減少している残念な結果です。やっぱりこの支援が足りなかったんじゃないだろうかというふうに思います。そこら辺、今後の継続も含めて、その手応え、まだ不十分だったんじゃないかなと、そういうお気

持ちを、もう一度お聞かせください。

南川ダム千本桜に関してです。町民の愛する地域資源を守るために、県の所有の上
にしっかり長い時をかけて維持されているということは理解いたしました。こちらに
ついては答弁は要りません。

商工観光課です。不用額が多いので、補助金、その中の補助金の中で、先ほども同
僚議員からもありましたけれども、商店街の若手経営者の担い手支援事業、大和まる
ごと市に100万頂いているんですけれども、年間通して6月から12月まで月1回頂い
た助成金、令和5年度も1円単位まで丁寧にしっかり使い分けて、までに使っており
ます。

ただ、毎年維持はしているんですけれども、なかなかこの支援事業のお題にもあり
ます次の担い手、そこに引き継ぐことが、なかなかそこまで手が回らないという状況
が続いてしまっているのではないかなと、令和5年度を振り返って思うわけです。な
ので、もしこの支援事業をひとつ、一歩踏み出していただくためには、もう一歩寄り
添っていただいて、これは、ちょっと訂正なんですけれども、商工会というよりは、
商工会の中で強い気持ちを持って手を挙げて一緒に仲間を組んでいる有志の集まりで
ございますので、あくまでも任意団体でございますので、有志が切れてしまうと、そ
ういうことがありますとなかなかもう商店街の自主的な活動も難しくなっていく時代
を迎えようとしております。

ですので、維持だけではなく、次に引き継ぐということもこれからの課題ござい
ますので、毎年頂いている大事なご支援を活用しているんですけれども、さらなる一
歩踏み込んだ、次の時代に引き継ぐということもテーマにして、これからさらなる支
援を頂きたいという、私も参加店の一人として事業に参加しておりますけれども、皆
さんそういう気持ちで、役場の支援を頂きながら毎年、令和5年度もみんなで頑張っ
ている状況をお伝えします。一言いただきたいと。

委 員 長 （犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、畜産農家が減少しているんじゃないかというところでございますが、そのと
おりでございます、やはり経営が飼料高騰等で経営が厳しくなって辞めているとい

う方もおられますし、また高齢化している部分がありまして、できないということで辞めている方、あと体調壊されて辞めてしまっているという方がおられるような状況でございます。

これについて、支援のほうを継続してやっていくのかどうかということなんですけれども、こちらにつきましては今のところ、今年度につきましてはまだ検討等はしていないところでございます。こちらの令和2年の頃だと、肥育農家さんのほうでの販売が思うようにいかないということで、余って値段が下がっているといったところで、支援させていただいておりますけれども、それ以降につきましては、飼料高騰等で対策でこうやって練ってきたところでございますけれども、購入飼料のほうも若干は下がったようなところでありまして、とはいえ、やはり経営のほうは厳しい状況にあるというのは認識しておるところでありますけれども、国のほうでも購入資金の補填制度ってあるんですけれども、そちらのほうでもいろいろ改定とか動いてありますので、そういったところも確認しながら必要なとき、ものがあれば、その時点で適宜対応していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは児玉委員の質問にお答えいたします。

商店の活性化という意味合いもございますと思います。ですので、その担い手の方々、商店の担い手の方々と、今後、将来に向けての事業と、そういった形においても町だけではなかなか決めづらいところもございますし、商工会との調整をしながら商工会でどのような事業を考えて、今後持っていきたいかっていう調整、そういった形の話し合いも必要になってくるのかなと思います。その話し合いの中で、今後こういった事業の支援をしていただきたいという内容になっていくかと思っておりますけれども、町としても商工会、商店の方々、活性化していく事業につきましては、相談に乗って事業を進めたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

昨年度の結果を踏まえて、両課とも強い思いで支援を、さらなる支援を継続していただきたいと思います。答えは要りません。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から1件でございます。農林振興課にでございます。

説明書の96ページ、農地費、鶴巣地区の農業環境整備事業の中のため池ということであります。このため池2か所ほど、修繕と廃止ということでありますけれども、この工事内容ですけれども、1つはゲートっていうのは分かりました。ため池を潰す、どういう形でため池をなくすか。それを聞きたいと思いますし、このため池自体は個人なのか。団体のものなのか。それをお聞きしたいと思います。

それと同時に、もう一つはため池に関していろいろ修繕について、修理、要望がいつぱい来ていると思いますけれども、今、町で要望来ている、5年度まで来ているやつを、あれば箇所だけでいいですから、場所はいいですから、それをお聞きします。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、佐々木委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

ため池のまず廃止の工事になりますけれども、こちらにつきましては、ため池の堤体をV字にカットしまして、底まで現して水をためないようにするものになってございます。そちらの分につきましては、所有につきましては町のものでありますけれども、管理につきましては地区の水利組合で管理等していただいたところでありまして、そちらのほうで不要となっているという状況でありまして、廃止してほしいということがありましたので、こちらのほうで廃止を行ったものでございます。

こちらでそのほかにため池等の要望等はあるかという話なんですけれども、ため池

の今年の工事のほう、6年度の工事のほうでも予算計上させていただいているところありますけれども、ため池の提体っていうんですかね、そこが波浪とか波で押され、削られてしまっている部分があるので、そこを直してほしいとかっていうのが、今回2件あって、その分6年度の工事で予算頂いておるところでありまして、そのほか直してもらいたいっていうところで話があるのが、今のところ2件あって、そっちのほうについては事業として、蒜袋の分と宮床地区、そちらのほうでのため池の分で、事業のほうを進めるような形で段取りを取っておるところでございます。ただ、事業の年度につきまして設計等ございますので、今すぐとはいかないところではございますけれども、そういったところで対応していただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

分かりました。ため池ね、町の所有ということで安心しましたですけれども、町の管理は個人のため池ってのは実際やるんですか。それを聞いて終わりたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは再質問のほうにお答えさせていただきます。

個人所有のものを町で管理することがあるかということかと思うんですけれども、まずもって管理自体につきましては、地元の水利組合等に管理のほうはお願いしているようなところでありまして、主になって町のほうで管理しているといったところは、ないと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

時間がないので端的にお答えいただければと思います。

まず、農林振興課さん、先ほど同僚議員からもありました96ページ、5款1項4目畜産農家購入飼料支援事業及び99ページ、農業継続支援事業、コロナ物価高騰対策であったものですが、町民の評価、どういうものがあつたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、決算書の155、156になるかと思うんですけれども、5款1項5目15節の補修用材料ということで、多分農道の補修等の材料かと思うんですけれども、その補修を行うのは誰ですか。お尋ねをします。

それから商工観光課さん、2つお尋ねをします。

主要な施策の103ページ、6款1項3目観光費の中で観光施設整備、七ツ森陶芸体験館ございました。年間の入場者数はどのぐらいなのか。要は活用されているのかどうかという理解でいいのかどうか。お尋ねをしたいと思います。

それから、決算書163ページになるかと思うんですが、6款1項3目8節旅費、ご説明の中で島田髷まつりに訪問されたということですが、何名行かれたのか。ご回答いただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、継続支援金等の支援金の評価ということで、町民の声というところでございますけれども、ほかの町村ではやっていないところもございました中で、やったというところで、評価いただいているところはあるところでございます。ただ、昨年度につきましては、米価下落というのはなかったんですけれども、資材高騰での資機材なり動力光熱費等の支援ということでさせていただいたところでございますけれども、令和4年度に比べては低いところではございましたけれども、評価としてはよかったという声は聞いておるところでございます。

次に、原材料費の購入をして誰が修繕するのかという状況でありますけれども、こちらにつきましては、主に購入しているのはアスファルトの常温合材等を買っておりまして、そちらを補修するわけなんですけれども、主に農道で穴、アスファルトで舗

装されている農道に穴が空いているというところへ、補修合材を持って行って修理しているのが、町の職員が行っているところでございます、年間6回、7回くらいはそういったところで対応しているような状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは馬場委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

七ツ森陶芸体験館、5年度の利用状況でございますけれども、年間で947名でございます。あともう一つの3目8節旅費、また島田髷まつりの交流視察でございます。町職員2名と島田館、関係する保存会の方2名の4名出席しております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、農林振興課さんにお尋ねをしますけれども、評価高かったと私もそのように伺っておりますが、資材高騰、下がってませんよね。今年度に関しては米価もという話ありますけれども、併せてみればあんまり農家の収入ってそれほど上がらないんじゃないかと、私は見ているんですが、農林振興課さんでどのように見ているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、職員が行って穴埋めをするということでございました。その間、職員いなくなるってことですよね。そういう意味では今後ちょっとどうなるかあれなんですけれども、要は町道と接している農道が、結構本町にいっぱいあって、町道はいんだけれども、農道のほうがぼこぼこっていうところもかなり見受けられて、職員の出て行く回数、ある路線によっては随分多いんじゃないかと、私は思ってます。六、七回で済まないんじゃないかと思っているんですよ。そういう意味では、今後やはり改良とかも含めて、ある程度いかないと、もちろん職員舗装のプロでもありませんから、そういう意味では今後考えなきゃいけないかと思うんですけれども、答えられな

ければ副町長でもいいんですけれども、その辺ご答弁いただければと思います。

それから、七ツ森陶芸体験館、震災後だったかと思うんですけれども、駐車場側のところがひび割れしているのはご存じかと思っているんです、把握されているかと思うんですけれども、そろそろ、十何年そのままですから、大規模改修、長寿命化っていうのもあるかと思うんですけれども、いろんな観光地にもなっておりますし、勉強の場にもなっているかと、私、思っておりますんで、現在そういう考えがあるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

それから島田髷まつりですけれども、どのような成果があったのかお尋ねします。

委 員 長 （犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちらの継続支援等の町民への支援なんですけれども、こちらにつきまして、米価は戻る、戻っているっていうか、高くはなっておりますけれども、資材の価格は変わっていないんじゃないかというお話でございますけれども、全くもってそのとおりではあるんですけれども、今年については米価、スポット的なところもあるかと思いますけれども、4,000円程度は上がっているような状況があるので、ちょっと今年度は難しいのかなというような考えておるところであります。また、来年度の方だとは、若干下がり気味なところもあるような感じはしておるので、今後の動向を見て対応のほうは考えていきたいと思っておるところであります。

次に舗装のほう、農道の舗装してあるところなんですけれども、主にというのは落合の舞野地区から富谷に抜ける道路にはなるんですけれども、あちらは農道とはいえ通勤に使われている方が多いところでございまして、そちらによって穴が空く回数が多くなっているのかなと思っておるところであります。あまりにもひどいところであれば、今後なんですけれども、道全体的なところでは難しいかもしれませんが、多く壊れているところで、保守のほうとか面的な、スポット的に穴埋めするのではなくて、面的に捉えて、そこだけ舗装するとか、そういった方法を検討していきたいとは考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは馬場委員の再質問にお答えします。

七ツ森陶芸体験館のひび割れっていいですか、震災の影響の把握はしてございました。修繕計画的には、今年度で実施設計を考えておりましたが、予算的にちょっと次年度にという形でございます。7年度から実施設計後、修繕、大規模修繕というの形で計画を説明させていただきたいと考えております。

あと、静岡県 of 島田市に島田髷まつりの職員での旅費2人、4名の出張につきましては、島田市の市長、染谷市長が島田飴まつりの件で、島田髷まつりと、そういう交流が基本的に乗り気でございます、そういった情報等も市長自ら捉えられたという状況でございます。そういった形で、市長も元年度のときに大和町のほうに、12月の島田飴まつりの花嫁道中のときに来ていただいた関係等もありまして、交流を深めてきている状況でございますけれども、今年度、5年度につきましても職員、町長を考えておりますが、髷まつりの実施時期が9月15日、その近辺でございますので、敬老会事業と重なっている状況もありますので、職員とあと保存会の方にも行っていただきまして、交流をさせていただいたわけでございます。

成果という形でございますけれども、お互いの無理ない文化観光交流という形で、伝統文化の継承をしていただくという形で、団体同士の絆を深めたという状況でございます。あと、島田飴だけではなく、町のお祭りでも切り飴を作っているわけでございますけれども、その切り飴の中にも島田市のお茶を使用して、抹茶の切り飴を作成したと、製造したという状況でございますので、良好な絆、毎年っていう形ではございませんけれども、良好な絆がつくられたという状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

時間がないので農林振興課さんですけども、その辺も含めて助成原資がないのかもしれませんが、物価高騰でね、国からのがないかもしれませんが、我

が町の基幹産業ですので、先ほど同僚議員にもお答えされたとおり、肥育農家さんとか減ってますから、そこはしっかり考えていただいて今後検討されたいいいんではないかと思います。

それから、農道、今、課長おっしゃられたところ、非常に通勤多いです。あとほかの地域でも農道を通して抜けている車が多いです。今後、やっぱりいろいろ考えていかなきゃいけなくなっていると思いますので、町道なのか、農道なのかってなかなか町民には分かりにくいですから、いろいろこれから出てくるかと思うんで、その辺もしっかり連携しながら維持補修に努めていただければと思いますね。端的にいいので、ご答弁いただければと思います。

それから商工観光さん、来年以降ということですが、ぜひしっかりやっていただいて、呼べる施設だと私思ってますので、今後に期待したいと思いますんで、それも端的に。

それから島田髷まつりですが、やはりこれ町長も一度はね。あちらから町長来て、市長か、来ていただいているわけですから、本来であれば私は町長が行くべきではないかと思いますので、そうすると例えばもっと交流のお話が出てくるかもしれませんので、どちらが、市民町民間がいいのか、トップ同士がいいのかというのはそこは議論になるかと思うんですけれども、やっぱ本来であれば、町長が行ってしかるべきだと思いますんで、端的に答弁。

委 員 長 （犬飼克子君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、継続支援事業等の町民へ等の支援になりますけれども、こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、原資となるものがちょっと難しいところではあります。いいですか、続けて大丈夫ですか。それで、難しいところもありますけれども、時期を捉えまして、そういったところは考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、農道等を落合から富谷に抜ける道路以外にも、そういったところがあるというところがございますので、そういったところをパトロールなりして現状を把握して、対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは、お答えします。

セツ森陶芸体験館につきましては計画的に事業を進めさせていただきたいと思いま
すし、あと島田鮎と髷まつりの交流につきましても、町長が以前関わっておりますの
で、そういう交流面で市長とできるような範囲で計画、考えていきたいと思いま
す。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

ただいまの審査は、正午までの予定となっておりますが、ほかに質問される方はお
りますか。

ないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局所管の決算
についての質疑を終わります。

大変お疲れさまでした。

再開は午後１時となります。

午後０時００分 休 憩

午後０時５９分 再 開

委 員 長 （犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑応答に当たっては簡潔明瞭に分かり
やすくお願いします。

これより審査を行います。審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

出席しております職員を紹介をさせていただきます。

まず、私の左となり、皆さんから見て右隣ですが、都市建設課課長補佐兼総務係長の松川貴俊でございます。（「松川です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣になります。副参事の野田 実でございます。（「野田です。よろしくお願いします」の声あり）

同じくその隣、建設係長の鈴木翔太でございます。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

後段に移りまして専門監副参事の佐々木哲郎でございます。（「佐々木でございます。よろしくお願いします」の声あり）

隣になります都市整備係長の逢坂孝徳でございます。（「逢坂です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に、私、都市建設課長の江本篤夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 （犬飼克子君）

次に、上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 （亀谷 裕君）

続きまして、本日上下水道課から出席している職員を紹介させていただきます。

まず、私の右隣でございます。課長補佐の藤原孝義でございます。（「藤原です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣でございます課長補佐兼施設整備係長の千坂 伸でございます。（「千坂と申します。よろしくお願いします」の声あり）

右隣でございます経営企画係長の大畑藍子でございます。（「大畑でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

後列であります主幹の高橋信行でございます。（「高橋です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に、私、上下水道課長の亀谷 裕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 （犬飼克子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

都市建設課に1点お尋ねをします。7款4項3目公園費についてお尋ねをします。成果に関する事項の109ページ、公園管理状況で指定管理随契、都市公園26か所と随契1か所、それから8か所あるいは緑地24か所と面積同じですが、昨年に比べますと指定管理で576万9,000円のアップになっています。それから、随契も昨年に比べて433.8万円アップになっています。ともに、昨年に比して何でこんなにアップになるのか、理由をお尋ねをいたします。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨年度、前年度と比較してということでございますが、これらについて主な点については人件費等のアップという形になってございまして、あと燃料、原料代、そういったところでのアップによりまして、この価格差というような形になったものでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

午前中に、商工観光課でも同じような回答をいただきました、管理費。人件費とそれから資材いろんなものの高騰と、それにしてもアップ幅が大き過ぎるんじゃないですかね、契約ですけれども、どのような算定をされたのか。そしてもう一つ、その理由で言えば、その前のページの河川愛護事業。これでいきますと220万円ですけれども、それぞれの地区の方々の558名の方が出てくれて17区域で220万です。でも、昨年見ますとね、514名で16地区で243万円。ここはダウンしているんです。23万円もダウンしている。何ですかね、燃料費とか、そういったものが、アップになっているのであれば、ここもアップになってもおかしくはないのに何でここは下がってて、そして

指定管理あるいは随契がこんなに上がるのか。ちょっと納得いかないんです。

委員長（犬飼克子君）

暫時休憩します。

午後1時06分 休憩

午後1時06分 再開

委員長（犬飼克子君）

再開します。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

渡辺委員の質問にお答えをさせていただきます。

公園維持管理につきまして人件費のアップということでございます。令和4年度実績のときに、人件費としての単価としては8,800円ほどでございましたが、5年度から1万2,000円ほどになってございまして、そういった関係で、どうしても公園関係の維持管理になりますと、人件費が主なものになってくるというところで、アップ率が全体的に上がったというような形になったものと捉えてございます。

また、河川愛護事業でございますが、こちらにつきましては、大和町河川愛護会、そちらのほうへの補助金として町が支出をしておるものでございまして、各河川の沿川の方々の愛護活動の中での助成金というような形で、町のほうがやっております。その中でその愛護活動の中で毎年毎年の人件費のかけ方なんです、どうしても余剰金が多く出る場合がございますので、それらを圧縮する形の中で補助金を調整をさせていただくということで、団体とお話をさせていただいて、その余剰金を少ないという形で、4年度と5年度での差額分が発生をしたという形になってございまして、年間の活動団体費というのはおおむね同じような形でいくわけなんです、圧縮分という形になったと、調整分ということでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

概略は理解をいたしました。それと河川愛護のほうは除いて、比較として出したまでするので、河川愛護のほうはあれですけども、8,800円から1万2,000円アップということなんですが、これ、急激にこれだけ上がったのか。この辺の説明もう一度お願いをいたします。

委員長（犬飼克子君）

暫時休憩します。

休憩します。

再開は1時20分とします。

午後1時09分 休憩

午後1時18分 再開

委員長（犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

申し訳ございません。それでは渡辺委員の再質問にお答えをさせていただきます。

公園の維持管理におきますこの管理状況の指定管理、それから随意契約等につきましては、町の指定管理も随意契約なんです、契約について一括してまちづくり政策課のほうで契約を行ってございまして、相手方が大和町地域振興公社ということでの維持管理という形になってございます。その中で単価設定等について町のほうの設定と、あと公社から見積もりいただく内容を実勢単価ですね、そういったところでの協議をさせていただいた中で、人件費がずっと据置きの中でずっと今までやってきたところの中で、どうしても人件費アップがあるということでの、今回協議の中で、通常、最初大変申し訳ありません。先ほど8,800円と申しましたが、令和4年度について8,300円での委託単価でございました。5年度につきましては1万2,000円というような形でアップという形になってございましたが、その中で、公社との協議という形でそこから下げていただく形の中で、1万2,000円に下がったという形で、通常の

県単価等における公共での発注によりますと、普通作業員等によりますと大体2万1,000円ほどの作業単価になってございます。町のほうの予算上の単価ですと約1万5,500円ほどというような中で、この維持管理の中で町の公社さんというところでの、今までのアップ率ではかなり大きいということで、その中で1万2,000円というような委託契約、単価という形に今回させて実施いただいたというところでございました。結果としてはそういった内容でございます。

以上でございます。すみません。

委 員 長 （犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

私のほうから、都市建設課さんに1件お伺いします。

先日、工事中の仮称下草橋、見学させていただきました。町の事業であるような大きな橋脚架けて道路整備をすること自体、大変な事業だと思います。なおかつ、安全に工事を進めている施工業者、監督の都市建設課の対応には、建設業の端くれにいる者としては、本当に頭が下がります。

その上で、説明書の107ページ、7款2項2目橋脚橋梁点検及び長寿命化修繕計画について伺います。1つ目、現在大和町には幾つの橋梁があるのか。早く修繕しなければならない橋梁は何か所あるのかお伺いします。

委 員 長 （犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは宮澤委員のご質問にお答えをさせていただきます。

大和町には、現在長寿命化策定しておりますのは、対象になっている橋梁については128橋ございます。その中で、この点検の中で点検項目としては4段階になってございまして、1段階が健全であるという形で、2段階目が予防保全というような形の中で、3段階がそれよりも急ですが補修が必要であると、レベル4については基本的には通行はできないという中での判断基準というような形で、国のほうから示されておりまして、その中で、今現在補修を行ってございます事業については、レベル3の

3 区分の中に入っている橋梁でございまして、町としてはあと 4 橋あるというような形で、今やっている橋梁をできるだけ 2 のほうに持っていくという形で、今、事業を進めておるところでございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

今の答弁を受けて再質問します。橋梁がいつ完成したのか、どの程度の通行量があるのかで違いがあるとは思いますが、修繕の優先順位はどのように決めておられますか。

委 員 長 （犬飼克子君）

都市建設課長、江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

まず、宮澤委員の再質問にお答えします。

橋梁につきまして補修の箇所等については、どうしても通行量等がございますのでそういった活用されている橋梁を、なるべく優先するような形をやっていききたいというふうには考えてございまして、山間部等については若干の傷みがありつつも、いわゆる人がより通る箇所、そういったところ、あと長大橋、そういったところを踏まえて、修繕のほうを図っていききたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

やはり通行量が傷みには関係するかなと思っておりますが、橋梁の主にとどの辺りが早く傷み、修繕が必要になりますか。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

宮澤委員の質問にお答えをさせていただきます。

橋梁につきましては、主に、そのタイプによっていろいろまちまちではございますが、基本的に、今回、下草橋で現地を確認いただいた中で、令和5年度の対象事業ということで支承という言葉をつけさせていただいた、桁を支える部分ですね。台座と桁の間にあるいわゆる支承と言われるものなのですが、そちらのほうが一番傷みが激しくなる可能性が、どうしても地震動とあと車の活動ですね、荷重を常に支える形でございまして、あとそのほか長年にわたる劣化の中では床版ですね。舗装面がある程度劣化した中で、コンクリート板のほう、現場でも歩っていただいたんですが、あの部分にひび等が入る可能性があるということで、悟溪寺橋はああいうところを補修をしたという形になってございますので、そういったところが一番多かったというところでございます。

あと大変申し訳ございません。1点目の回答でお答えをさせていただきました大和町の3区分に該当する橋梁でございますけれども、今実質やっているのが4でしたが、13橋ございまして、すみません。数字のほう間違っておりますので訂正させていただきます。すみません。

よろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは私のほうから都市建設課のほうに1点お伺いさせていただきます。

河川愛護事業についてお伺いします。7款3項1目でございます。109ページでございます。河川事業でございますが、先ほどお話しありましたとおり、河川愛護協会のほうに委託という形になっていると思うんですけれども、私、今年ちょっと参加、ちょっと自分の地区ではないんですが、鶴巢のほうで参加させていただいた際に、まず草刈りをさせていただくときに、かなり傾斜があったり整備ができていなくて、大変危険な箇所があったかと思うます。私もちょっと危ないなと思ったことがあった

んですけども、そういうような形、愛護協会のほうから都市建設課のほうに、終わった後の報告というか、あるかどうか教えていただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

平渡 亮委員のご質問にお答えをさせていただきます。

河川愛護会からは、活動内容等について報告はいただく形にはなっております、その中でただ個別にここが急でという形というお話ではないんですが、草刈り機械を使える場所についてはできるだけ、今は個人で肩かけ式よりは、そういった対応する機械がありますので、そういったものを使いたいというご意見をいただきながら、そういった対応方法はしておるところでございます。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

愛護なので、半分、地元の我々からすると自分たちの地域の川をしっかりと綺麗にするという活動の、善意に近い形で、対価も頂いていると思うんですけども、その際にもう高齢化が進んで、地域ごとでの従事者というか、なかなかマンパワーが不足しているということがあるんですけども、今後そのような人的な要因ができない、人が足りないときにどういうふうに活動していくかということの見通しがあれば教えてください。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

平渡委員の再質問にお答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、その項目については、各地区ともやはり声はだんだん大きくなっていくところがございます。先ほども申したとおり、町が購入をしたその機械ですね。

自動式、乗用式もあればという形の中で、そういったところでなるべく省力化をするという形で、皆さんにできるだけ河川のほうに目を向いていただきながら、みんなで活動していくというところに行っていただければなということで、公的なところでいきますと、なかなか皆さんほどの目を配るというのが難くなる部分もございますので、お互いに活動しやすい中で、できればやっていければなというふうには考えてございますので、よろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

承知いたしました。地元としましては、河川もそうですし町道もそうだと思うんですけれども、なかなか草刈りやらせていただいても、人が少なくて大変な状況になると思いますので、できる限り、町のほうで用意していただいた機械等をうまく使いながら、みんなで協力して私たち次世代の人間をやっていくような形で、ご協力いただければと思います。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

回答は。（「回答は、大丈夫です。ああ、一応もらいます」の声あり）都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

平渡委員の質問にお答えします。

町としましても、補助をしながら活動を支えるという形になってございますので、その地区の方々ができるだけしやすいような工夫を、こちらでも考えながらなるべく多くの方に河川のほうの愛護活動をしていただけるように、工夫していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

私からは都市建設課に1点、主要な施策の説明書108ページ、河川整備工事、堆積土砂撤去工事についてお伺いいたします。令和5年度準用河川、湯名沢川でいいんでしょうかね、湯名沢川で、河川の修繕と堆積土砂撤去工事が行われましたが、こういった工事でこういった効果を期待した工事だったのかお伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは櫻井委員のご質問にお答えします。

昨年度実施しました湯名沢川につきましては、堆積土砂、お言葉のとおり、河川内にある、いわゆる長年、経年で山間部のほうから流れてきた土が堆積した部分を今回撤去しまして、河川の通水断面を確保するというような形で、流れをよくするための断面確保のための堆積土砂撤去というような形の事業を、前年のほうからやってきたという形で、なるべく今まではそのまま土が残ったままで、下を全部取り払いながら、上流に向かうという形の事業をやっているところです。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

工事の内容は承知いたしました。私の地元には、吉田川支流の身洗川が流れておりますが、近年大雨の際には吉田川の増水よりも、身洗川側堤防の越水による被害が大きいのが現状です。北部工業団地の造成により、保水力を失った土地から多くの雨水が身洗川へ流入し、大雨被害は年々ひどくなっていると感じております。身洗川をはじめ、支流河川の堆積土砂の撤去作業は必要不可欠だと考えますが、計画されている工事はありますでしょうか。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

櫻井委員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、ご質問いただきました身洗川等につきましては、一級河川身洗川ということで、県管理の河川という形になってございまして、落合地区ですとほとんどが一級河川の県管理の河川というのが主になってございまして、その分に関しましては町で国県等の要望の中でそういった河川等の支障木撤去、それから通水断面の確保ということで、堆積土砂撤去というような形の要望については、各要望会の中で町からの要望ということで行っておりますので、それらは引き続き具体になるように、これからも要望活動を行っていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

ぜひ要望をしていただきまして、安全なまちづくりにしていただきたいと思います。
以上です。

委 員 長 （犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。6 番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、私からは都市建設課に1点質問をさせていただきます。7 款 5 項 1 目住宅管理費の中の子育て支援住宅管理についてお伺いいたします。子育て支援住宅、15歳に達する、達した後の最初の3月31日で退去という予定になっておりますが、現状で将来的に、直近でどれぐらい退去する予定で、それに係る修繕費用等をもくろんでいるかも確認します。

委 員 長 （犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

森委員のご質問にお答えします。

子育て支援住宅、今入居されている方で15歳に達してという、今現状で入居されている方が15歳を超えた段階での年度になりますと、令和13年ほどの部分かなというふうに思っております、そういった中での退去時に、今度、修繕という形になりますが、基本的に町営住宅と同じでございますその劣化度合いと、あと退去される方でも、自分である程度破損させた分については直していただく部分もございますが、ハウスクリーニングと、そういったところでの修繕ということになりますので、大きい修繕というのは特段、今のところは建築してからそこまでたっていないところでもありますので、10年と、内部に関してはそこまでの部分はないのかなということでは思っております。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

子育て支援住宅の募集、約束ごとというか、その条例といいますか、ウェブで確認しますと、故意に壊したものは住人の修復、それ以外に関しては町が修復するというふうに、一応なっているようでございます。確かに、直近でいうと、令和13年、10年使用の後の修復になるので、費用はかからないと思うんですけども、それは数が多くなると思いますので、その分に関して、どのように見繕っているかなとお伺いいたします。

委員長 （犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

森委員の再質問にお答えをします。

確かに年数がたってくれば、外構的にも外部的にもだんだん劣化は激しくなってきますので、そういったところでの修繕は当然必要になってくるというところがございます。建物の戸建てと長屋というような形でタイプが違っている形にもなりますので、

その辺はその度合い等を見ながら修繕等を行っていく形にはなってくるかなというところで、こちらでは見ておるところでございます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

これから、宮床地区とか3戸ですか、増える予定で、そういった維持管理に費用がこれからかかってくるものでございますので、今回の決算額でいうと管理費で81万3,000円と金額は少ないんですけども、ここがどんどん上がっていく可能性がある事業だと思います。なので、適切な運営管理をしていただきたいと思います。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

答弁は要りますか。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

森委員のご質問にお答えをさせていただきます。

全くそのとおりでございまして、そういったところも考えを引き続き持ちながら維持管理費、なるべく大きくならない形で、当然交換等、そういったところは出てくると思いますので、そういったところの度合いを見ながら圧縮に努めていきたいというふうには考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

私のほうからは、上下水道課に1点質問をさせていただきます。ちょっと款項というのか、分からないので、建設改良費の管渠費の委託料って言っているんですね。説明書の162ページのほうでありますけれども、吉岡西部の土地区画整理地内の雨水の処理、管路の設計の委託費と思われますけれども、雨というか、雨水の流れという

の、どこをどう通ってどこに流れるのかというところをちょっと教えていただきたいと。

委 員 長 （犬飼克子君）

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 （亀谷 裕君）

それでは本田委員のご質問にお答えいたします。

委託費については本田委員おっしゃるとおり、西部から雨水の流す管の設計という形で行って、そこについては吉岡西部土地区画整理事業地内に、区画整理の中の全部雨水をためる防災調整池ございますので、基本的には防災調整池から洞堀川の上流にある排水路ございますが、そこまでの区間の設計、工事の設計。なお、区画整理内については区画整理事業のほうで行いますので、そこから外れた地区外の分、そちらについては上下水道課のほうで行うものとしてございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

地区外っていうか、区画内は全てそっちに流れるということなのかと思いますけれども、あそこの地内に行くため、あそこの調整池で全て処理できるものなのか。以前は田んぼだったので、ある程度の保水力はあると思いますけれども、いろいろな建物が建ってしみ込むところがなくなれば、一気に流れてくるのかなというふうに感じるわけですが、あと、側溝の中といいますか、吉岡南につながる五間掘り、川というのかちょっと分からないですけれども、そこにも流れるのかどうか。今、私がいには、当然流れていくのかなっていう感じがするんですけれども、その辺のことももう1回お願いします。

委 員 長 （犬飼克子君）

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 （亀谷 裕君）

再質問にお答えいたします。

区画整理の中の防災調整池、事業する中で範囲だと都市建設課にはなるんですけれども、県のほうと打合せしながら、防災池設置要綱とかの要綱でございまして、それに基づいて広さ、あとは深さ的なものを設定して整備しているという形でございます。

そこから流量的に既存の流量が流れるっていうオリフィスっていう、よくいうやつですが、通常はそれで流していくような形で対応して、だんだんたまっていったって、雨が降らなければ流れていくっていうような形の防災調整池ですので、そこからの排水を流すというのは水路でございまして、五間掘り、そちらでは区画整理なので、全部調整池のほうに行くとは思いますが、ちょっとその辺は都市建設課のほうなので、私の認識としては全部防災調整池のほうに全部流れていくというような意味で考えてございます。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

本田委員の質問にお答えをさせていただきます。

区画整理地内については、先ほど亀谷課長がお話をしたとおり、まずは区域内でという形になりますが、どうしても地形上、全てを受け入れるという、現実的にそれができない形で、容量だけは確保するというのが調整池になってございまして、ご質問にありました五間掘りのほうに既存のほうで流れる部分、これは確かにございまして、その分を加味した中で防災調整池のほうで調整をさせていただくという形で、下流域の中に通常流れる雨量ございますが、それに負荷をかけない容量っていうのを、防災調整池と言われるものでございまして、それを越えたものは防災調整池の中でため込むという形。それをため込んで雨が、雨量が減ってくれば、それがだんだん流れていくという形になりますので、通常の雨量を超えた段階で防災調整池の量が増えてくるという形になりますので、通常の降雨であればそのまま流れていくという形になってきますので、そういった構造が防災調整池になってまして、一部の地形のところは上流側は、雨降った分が幾分も、どうしても出てくるというところがございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

ありがとうございます。私が心配しているのは、調整池のほうに、調整池に行くのであればいいんですけども、今言ったように、五間掘りのほうに行って、もし大雨で、あそこだけ雨降るわけでないので全体で雨降ったときに、やはり何ですかね、下のほうに下がってきた場合に、今もたまに雨で何年かに1回、いっぱいいっぱいになるようなところもありますので、その辺も加味しながら今後、進めていただければなと思います。終わります。

委 員 長 （犬飼克子君）

上下水道課長 亀谷 裕君。

上下水道課長 （亀谷 裕君）

本田委員の再質問にお答えいたします。

五間掘りっていうのは、末端が都市下水路の道下都市水路っていうことでございます。そこにつきましてはあそこだけでないけれども、都市施設と下水施設ということで今の浸水エリアとかの検討のほうを行ってまして、令和5年度につきましてちょっと書かせていただいたんですけども、県との施設の構造だったりですね、もう1回再確認ということで、構造のその施設の図面をちょっと作成したものでございます。6年度についてはその施設の図面から何ミリ、最大で時間120ミリとかっていう形の想定の下に降った場合に、シミュレーションで、どのぐらいまで水行くとかっていう形を、今行っておりますので、6年度のそれが終われば公表して、こういった形になるというようなことも予定してございますので、説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

都市建設課長 江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

本田委員の質問にお答えをさせていただきます。

こちら西部土地区画整理事業区域内に関してでございますが、先ほどの五間掘りにつきましても、基本的に流域の部分、五間掘りの流域の部分に関してはもともとあったところ、流域を流すんですが、どうしても今まで農地だったものが宅地等になるということで、その係数等がどうしても増えてきますので、その分の流出係数が早くなるということがございますので、そういったところの部分は区画整理の中の防災調整池の中で容量として、その分、最下流側で負荷かけないように、その分の増えた分に関しては防災調整池側で受け持つという形の調整をさせていただきながら、下流側のほうになるべく負荷をかけないような形で今、設計のほうしてございますので、そういった流れでそういったところの着眼点も置きながら、なお検討していきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、上下水道課に1件お尋ねいたします。決算書の389ページ及び413ページ、上下水道の事業会計の収益明細書から2項、それぞれ2項2目1節一般会計の補助金であります。両ページを足すと4億弱ということで、ぱっと見ますと、一般会計から特別会計へ大きな繰り出しがされていて、ともすると一般会計を水道事業が圧迫しているんじゃないかと捉えがちです。

ただ、今までの説明、各課の説明のとおり、3つの課からまたがって出資、繰り出しをされた合計だと認識しております。それぞれに意味があることだと思いますので、3課からの繰り出し、繰り出しの意味を教えてくださいたいと思います。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

上下水道課長 亀谷 裕君。

上下水道課長（亀谷 裕君）

それでは児玉委員のご質問にお答えいたします。

一般会計繰入金と一般会計の出資金の事案というふうに思っております。まず、

下水道事業会計から申しますと、4款衛生費、あとは5款農林水産費、あとは7款土木費から、委員おっしゃるとおり、一般の繰入れしていただいている形になります。

下水道については、もともとやはり市街地をメインとした公共下水道事業、これがいわゆる都市計画事業でまずやってましたので、それが7款に関係するところでございます。もう一つは衛生費につきまして浄化槽、個別合併浄化槽事業というのはやりますので、そこに対する当初は衛生のほうの一般会計のほうで賄ってたということがあります。あとは宮床と今の農業集落排水事業、こちらを行ってまして、これはまた田とかですね、その水質改善をするための事業ということで、農林のほうの事業のほうで行っているということで、ちょっとそれぞれの意味合いが違うことでございます。

まず、衛生費から頂いているとか、農林から頂いたのはそういった意味合いで、もともと一般会計から行っているもの、費用については当然使用料は頂いて、独立採算制が一番でございますが、それに外れる分というか、それに係る費用についてやはり一般会計のほうから頂いているという形でございます。

あと出資金につきましては一般会計、繰入金とまた違って、その事業自体の何ていうんですかね、自己資本とかを強化するために、例えばその元金償還金というか、起債とか借りたお金のやつを、その相当分といいますか、それを頂きながら、資本のほうを増やしていくという出資金というような形でございまして、あとは水道も同じでございますが、水道事業も町なかでやっているのがもともとの水道事業でございますが、山間部である升沢あとは難波、金取南、あと今ちょっとないんですけれども若畑という、簡易水道事業ということで、こちらも保健事業のほうで行っている事業で、それも水道事業のほうで受け取った形になりますので、先ほどの下水道事業と同じで借入金、繰入金、あと出資金という形で頂いているような形でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

よく理解いたしました。丁寧なご説明ありがとうございます。出資金と繰出金の区別もよく理解できました。それにしても、こういった規模感の一般会計から特別会計にお金がこのくらい繰り出される、繰り入れるということが、基本的に毎年、こういう関係がこれからも持続するというふうに理解していいのでしょうか。

委 員 長 （犬飼克子君）

上下水道課長 亀谷 裕君。

上下水道課長 （亀谷 裕君）

児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

少子高齢化っていうことで、人口のほうもなかなか増えない現状で、使用料も伸びるかっていうと、なかなか難しいのかなというふうには思っているところでございますが、期待するところにはやはり大衡村に来る半導体のほうについては、やはりそれ関連する企業とかの、例えば従業員の方々とか、あと工場ですと、なかなか給水のほうは、上水のほうは使うかどうか分からないですが、下水のほうは結構流したりするので、それに期待するところは上下水道課では持っているところでございます。

一般会計の繰入金、今まで現状では伸びるというか、現状のままいくような形思っていますが、やはり少しでも企業会計でもございますので、何か削減じゃなくて、もうちょっと攻めるっていうんですか、獲得するようなもの何かないかということで、課員一同いろいろ思考して、少し前の議会でもちょっとお話があった例えばそのネーミングライツとか、いろいろな配水地の施設を持っていますので、その辺は企業に聞きながら、もしそういったものが需要としてあるのであれば、ちょっと考えていきたいなというふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

よく理解できました。町民には必須のインフラでございますので、公の部分もしっかりカバーしながら、企業でもございますので、しっかり攻めの企業の姿勢というのも打ち出していいただければと思います。終わります。

委 員 長 （犬飼克子君）

答弁は。（「要りません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から、説明書の107ページでございます。業務委託でございます。ここの中に6年度へ繰越しってということで、金額が入っていますよね。積算とか、そういう新しく出た新最終処分場、これを見ますと測量設計、予備設計ということで、同じメーターで100万、6年度に繰越しで243万2,000円。ちょっと意味が分からない。出来高で出しているのか、この6年度っていうのが出てくるのはちょっと納得がね。5年度の決算で繰越しの金額が出てくるのがちょっと分からないんで、質問しました。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは佐々木委員のご質問にお答えをさせていただきます。

107ページに書いてございます測量及び道路予備設計業務ということで、町道幕柳大平線の部分になります。令和5年度の現年分につきましては100万円と記載してございます。こちらについては、5年度に契約して前払金相当額の分を支出させていただいたので、その分を実績計上をさせていただいたという形になります。その残りの部分というのは、今年度に予備設計分が業務として引き続き行うということで、その残りの金額が、この契約額に対する残金額という形で計上させていただいた部分が、この243万2,000円という形になっておるものでございます。同じ業務というような形になってございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

そのほかに橋の上のほうも、6年度繰越しって4年度から繰り越して5年度で払ったっていうなら分かるんだけど、これが何だか、俺、ちょっと納得はできないんだよね。そこら辺なんだよね。前払金で払ったのは5年度で払ったと。これ、5年度の決算なんで、それは分かります。この6年度の決算で何でかなっていう形のね。こ

こで出てくるのはちょっと分からない。

委 員 長 （犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

佐々木久夫委員のご質問にお答えをさせていただきますが、令和５年度で契約をさせていただいた業務等につきまして、令和５年度で完成を見なかった分という形になって、６年度へ繰越しをさせていただいた事業という形で、６年度へ繰越しというような形にさせて、その分の５年度分については支出したのがその前払い相当分だけだったということで、５年度現年度分の支出は前払い相当額、契約書にのっとった売買相当額で、残りの分は６年度に繰り越しましたというような形で記載をさせていただいたものでございました。

委 員 長 （犬飼克子君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

分かりました。６年度分、払っていないのね、数字だけ上げているってことね。分かりました。終わり。

委 員 長 （犬飼克子君）

暫時休憩します。

再開は２時１０分といたします。

午後１時５９分 休 憩

午後２時０９分 再 開

委 員 長 （犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの回答で訂正がありますので、説明を求めます。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

大変申し訳ございません。森委員の質問の際に回答いたしました子育て支援住宅の入居者の中で、最短の退去される方の年数でございますが、13年度と申しましたが、令和9年度の誤りでございました。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

委員長 （犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは各課に1問ずつ質問させていただきます。

都市建設課さんにお尋ねをします。主要な施策の110ページ、7款5項1目住宅管理費がございます。空きが令和4年度も117になってましたから、空きがありますよね。それを、空き室をですね、どのようにお考えになっているのかと。それから、以前は政策的空き家みたいな部屋があったかと思うんですよね。結露がひどくてっていう部分があったかと思うんですけれども、その辺どうなったのか、ご答弁をまずいただければと思います。

それから上下水道課さんにお尋ねします。先ほど同僚議員からもありました389ページ、一般会計からの繰出し、3億ほどございますが、全体の下水道の報告書の中で、現在の財政状況で場合によっては料金改定の検討もという文言が、初めて今回入ったかと思います。要は先ほどの同僚議員答弁のとおり、やはりかなり厳しい状況に置かれているのかと思うんですが、場合によっては管路延長も確かに必要で、管路の更新ももちろん必要なんですけれども、あるいは戸別合併処理のほうに切り替えるっていうのも、手があるのではないかと思うんですけれども、要は経費を抑えるという意味で。そういう意味でどのようにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

委員長 （犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは馬場委員の質問にお答えをさせていただきます。

今現在、決算時の町営住宅、中層住宅の空き家でしたが、入居状況が117戸という形になってございますが、今現在8月末、9月に入りまして4戸入居増えまして121というような形で、今推移してございます。ただ、それにしてもまだちょっと空き家はあるという中で、随時募集をしておるという形になってございまして、ホームページ、それから広報等においては、入居者募集ということは情報の中では入れておるということで、随時募集をかけておるというところでございます。

また、もう1点がいわゆる政策的空き家というような形でということでございましたが、結露の部分であった西原第1住宅の1号棟でございますけれども、そちらは今現在、長寿命化対策工事してございまして、その仮住まいとして活用させていただいておるということで、どうしても給排水管の工事になりますので、皆さん一時期は1回、部屋をちょっと動いていただく形になって、そこで工事をするということで、その一時仮住まいというような形で活用しておるというような形になってございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

上下水道課長 亀谷 裕君。

上下水道課長（亀谷 裕君）

馬場委員のご質問にお答えいたします。

先ほど、児玉委員にもお話ししましたが、やはり水道にしろ下水道にしろ、やはり人口が増えれば使用料が増えてくるといような意味合いもございますので、そこら辺は期待するところと、ちょっと問題かなってところあるんですけども、先ほどもお話ししたんですが、やはり工場のほうにちょっとそこを期待しているっていう、今回の一般質問の答弁でも町長もお話ししてたとおり、流通団地とかの工業団地の開発等も進めるということもありますので、そういった場合は開発負担金とか頂けるような形にもなりますので、その辺も期待しているところでございます。

お話になりました区域のエリアを多分、縮小とかという意味だと思うんですけども、確かに市街地ですけども、例えば吉田とか鶴巣だと小鶴沢のほうまで行っているのもありますので、当然今の、なかなかその子供さんが家に入らなかったりするともうその世代で終了するといような形で、空き家とかっていう形が出てくる場合については、やはりそういったことも考えていかなきゃいかんというのは、施設につ

いてはポンプ場とか、やはりその能力的なものは、皆同じものですので、それを省略化っていうとまた掘って入れるかっていうと、なかなかそういったことも難しいと思いますので、そういった考えを、例えばそういった形であれば一旦、エリアっていうか、認可区域をちょっと外れるのかというののもちょっと県のほうとかも聞かないといけないと思うんですが、そういった考えはうちのほうも持っているところです。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

都市建設課さんのほうですけれども、公営住宅っていうのは、要は、公営住宅法でしたっけ、上位法あって大和町の住宅の条例あってっていうことで、ある程度の収入に満たない方への提供という面があるかと思うんですが、空き家があるから駄目だということでもないとも、私は思うんですけれども、今後ね、例えば大和町だとお風呂はついてこないんですよ、風呂桶。公営住宅法でいうとね。でも大衡村だと補助してたりね。いろいろこれからそういう収入の何ていうんだろう。いろいろ出てくるかと思うんで、その辺も考えていかなきゃいけないのかなって思うのと、もう1点は高齢者が一般の住宅っていうか、アパートも借りられなくなってきているのが今、大分出てきているようですので、その辺大丈夫なのかなって思う部分が、決算とずれてしまうかもしれませんが、高齢者も入っているはずなんですよ、公営住宅にね。そういう意味では柔軟にやっていただかなきゃいけないと思うので、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、上下水道課さんですけれども、下水道、やっぱりなかなか難しいと、私も感じておりますし、ある程度料金を上げなきゃいけないというのであれば、そちら側も努力をしなければいけないはずなんですよ。こちら、要は行政側でこういう努力をして、3億円の赤字って言っちゃ失礼だけれども、それが一気に黒になるっていうことは、私はなかなか難しいと思いますので、そういう考えがあるのかどうか。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

馬場委員のご質問にお答えをさせていただきます。

町営住宅、確かに大和町の場合ですと、風呂、流し等なしという形で建物のものでお借りをいただくという形になります。入居時に、入居された方がその設備を全て整えていただくというのが、今現状になってございます。ご指摘のとおり、低廉な価格での公営住宅という形になってございますので、初期投資はやはりかなり大きいのかなっていうところは、個人的にはちょっと思っているところでございますので、そういったところも、いろんな自治体等を研究しながら、助成になるのか、設備を入れた形として捉えるのかというところの検討等についても考えて、全体的にかなり老朽化しておるとい形にもなっておりますので、いろんな長寿命化対策をしながら、その場合場合で、そういったところも検討していきたいなというふうに考えてございます。

それは併せて高齢者の方々への対策にもなってくるんだろうというふうには思っておりますので、今現状も、かなりの方々が入居されてございますので、そういったところでお使いをいただいておりますので、そういったところも踏まえながら考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

上下水道課長 亀谷 裕君。

上下水道課長 （亀谷 裕君）

馬場委員の再質問にお答えします。

やはり縮減というか、費用の縮減について、やはり必要なことは認識してございます。やはり、総合計画のほうでも、第3章の民営化というような形で、広域化を図ったり、例えばある業種については民営化できないかっていう、進めていくという内容もございますので、下水については吉田川流域下水道の富谷市、大郷町あと大衡村ということで、大和町も入りながら宮城県が主導を取りながら何かできないかということで、今広域化の話もしてございます。

あと共同化についても、例えば大衡村とかで、何か例えば薬品買うときに一緒にできないかとかっていうお話もしてございますので、その辺も踏まえながら、こういった削減方法もやっぱり必要かなというふうには考えてございますので、少ない人数で

はございますが、考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。12番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私から都市建設課へ1件質問させていただきます。

主要な政策成果に関する説明書の109ページ、決算書でいいますと、175から176ページ、7款4項3目公園費についてでございます。その中で2点ほど質問がございます。まず、1点目は、樹木剪定業務とありますが、剪定する際の高さの基準があるのかどうか。要は電線にかからない程度とか、何かしら、それはあとは木によって高さを剪定する上限を決めているかどうかを、お聞きしたいと思います。

同じく、支障木の伐採業務とあります。支障木といたしましてもいろいろあるんですけれども、倒木関連があったかどうか、これ公園に限らず街路樹関係でも構わないので、倒木による支障木があったか、ないか。あったのであれば、何ぼだったのか、そこをお聞かせください。

以上、2つお願いします。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

槻田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。公園の剪定に対する高さの基準でございますが、基本的に何メートルを超えたら剪定という形では持ってはございません。周囲の状況等を見ながら、逆に区長さん方からお声がけをいただくなり、あと我々で公園をパトロール見ながらした場合に、周囲と比べてかなり高いというようなこと、そういったところで剪定業務の樹木設定をしておるのが現状でございます。

あと2点目でございます。支障木、それから倒木につきましてですが、倒木については、2路線で昨年度ございまして、升沢線と、それから宮床難波線、おのおの2本ずつという形で倒木がございまして、その処理を行ったというところでございます。

それ以外は路面にかかった部分とか、そういったところで随時行っているところではございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

今回質問した内容というのが、最近台風とかによる災害が増えております。その中で木が倒れて停電に遭うということもございます。確かに都市部、団地のほうでは、電線が大分強化された、ガードとかかかっているんで、そういう心配はないんですが、最近も電線より上に行っている木々が多々、多く見られております。それは東北電力さんですか、あとN T Tさんに電話すれば切ってくれるという話も聞いてますが、何かしら、今回台風災害によって何か根張りが弱い、逆に言えば一部、日吉台中学校の向かい側のユリノキとか、逆に根張りが強くて歩道を盛り上げているところございますが、根張りの弱いところもございますので、最近の風台風、大分風力も強いということもございますので、やっぱり電線より高いのは、何かしら今後検討する必要はないかと思っておりますので、町としてある程度、電線より上については、何かしら今後考えていく必要があるのではないかと思うんですが、その辺何かしら、そういう基準があるのか、ないか。その辺をお聞かせください。

委員長（犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

槻田雅之委員のご質問にお答えをさせていただきます。

いわゆる支障木伐採という形で行ってます今、ご質問ありました電線にかかった立木についてでございますが、ご質問にもあった電力会社さん、それからN T Tさんでございますが、電力会社さんの場合は自社の電線にかかった場合はもう、率先してこちらの会社さんは伐採のほうをやっていただくという形で、どうしてもそれがありませんと、地上のほうまで全部電力が流れてくるという形になりますので、そういったところでやっていただきながら、N T Tさんはそれより低い形で微弱な電流ということ

でございまして、なかなかその辺の電線、支障木剪定についてはなかなかなく、越えておるのが現状というところでございます。

町のほうでいわゆる、伐採の基準というところについては、今言った電線に関して電力さんとお話をしながら、その辺で危ない部分に関しては、こちらでもなるべく伐採するようにはしてございますが、N T Tさんの電線より上というのはどうしても、春は高さが低いもんですから、かなり本数的には増えてくる形にもなって、それよりも路面側のほうに有効建築限界というのはあるわけなんですけど、そちらのほうに路面のほうに寄りかかってくる立木、そういったものに関しての支障木伐採というような形で、どちらかといいますと町のほうでは実施をしておるというところで、そういったところがないようにまずは目を光らせて、高い電線に関しては電力さんと併せて、一緒に伐採をしていきたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

これ、なかなか木がいつ倒れるか分からないのが、ちょっと悩ましいところでございます。過去に宮床小学校の校舎に、あるいは車の上にあったのかな。あとは10年以上前ですと、今の杜の丘、ほとんど富谷部分のあそこが全部木切ったのも、それが原因でございます。また、今回、もみじヶ丘3号公園も工事が入るってことでございますが、あそこヒマラヤスギとか大分、当時、20年くらい前はいろんな倒木問題がございます。また同じようにあの団地、ユリノキが結構多い団地でございますので、あれも高木になるという木でございますので、今後、そのような事故が、外から見ていつ倒れるか分からないのは確かでございますので、そういう事故がないように、今以上に周知徹底、あと同じようにやっぱり個人のお宅も結構、高い木もございますので、町のほうもその辺周知してもらう必要があるのかなと思いますので、その辺の周知徹底をお願いしたいと思います。最後に課長から一言お願いします。

委 員 長 （犬飼克子君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

槻田委員の質問にお答えをさせていただきます。

道路に植樹をしている木はもちろんのこと、今おっしゃったような内容で、まずパトロール等は重々行いながら、なかなか見えないところではありますが、その辺は目を光らせながら、工夫をしながらやっていきたいなというところと、沿線の方々についてもPR等、ご自身もそういったところは災害の報道でお分かりではあるとは思いますが、なおそういったところの情報も何とか工夫してお伝えできるような内容を、ちょっと考えていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで、都市建設課、下水道課所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

再開は明日午前10時からです。

大変お疲れさまでした。

午後2時29分 散 会